No.OMKJP−56M140

UNI CARRIERS
A Lifetime of Trusted Value

取扱説明書

スキッドステアローダ

SSL

703 （適用号車 #00940以降）・ **704** （適用号車 #00939以降）

705 （適用号車 #00923以降）・ **706** （適用号車 #00927以降）

707 （適用号車 #01542以降）・ **709** （適用号車 #01544以降）

711-2 （適用号車 #00110以降）

●管理者・運転者はかならずお読みください。
●地球環境に優しい運転とお取扱いを！

ユニキャリア株式会社

安全について

このマークは，あなたが安全に運転をしていただくために，特に読んでいただきたい説明に使っています。

また，あなた以外の周囲の人にも危害を与えないために，ぜひ読んで理解してください。

つぎのページに**基本的な注意事項，運転時の安全について，荷役作業時の安全について，点検整備時の安全について**を説明していますので，読んで理解してください。

イラスト上の マークは，禁止事項，危険な行為を示します。

下記の番号は優先順位を示すものではありません。また危険度の度合を示すものでもありません。

基本的注意事項

人的注意

1．ぴったりした服装，帽子，ヘルメットを着用し，アクセサリなどを着けないこと。

2．車両の運転時に着用すべき保護具を理解し，正しく使用すること。ヘルメット，安全メガネ，安全靴，手袋，マスク，耳栓などがあります。

3．急がないこと。走らずに歩くこと。

4．作業時の信号，合図は理解して使用すること。

運転者の一般注意

5．取扱説明書を読んで理解し，正しい操作手順を守ること。車両は，有資格者だけが運転すること。

6．シートベルト，セーフティバーを着用し，ヘッドガードの保護性能を最大限にいかすこと。

ヘッドガードを外してはいけません。

7．運転座席以外の場所に人が乗ってはいけません。

8．ヘッドガード，シートベルト，セーフティバー，エンジンフッド，テールゲートなどの保護具が，正しい位置にしっかりと取付けられていること。

9．車両内の物は正しく固定すること。車両内の不必要な物は取除くこと。

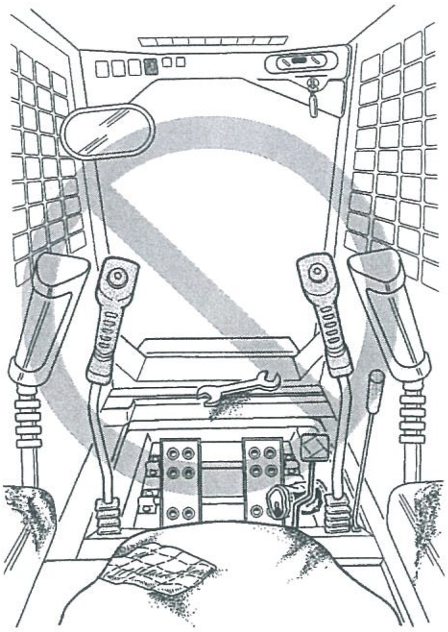

乗車，降車時の注意

10．乗車，降車のときは手すり，ステップを使用すること。手すりやステップの油汚れはきれいにふいておくこと。

11．飛乗りや飛降りをしてはいけません。

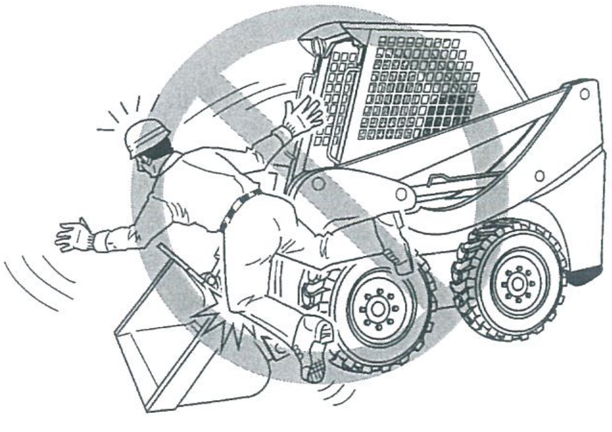

12. 動いている車両に飛乗ったり，飛降りたりしてはいけません。また，作業装置を上げた状態での乗り降りもいけません。

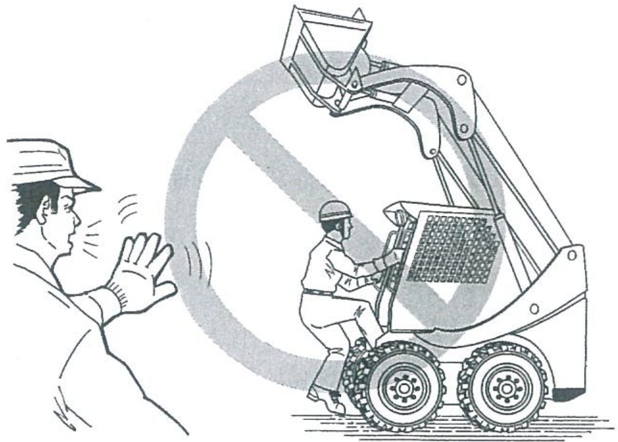

始動・停止の注意

13. 始動時は車両の周囲を見渡し，周囲の人に注意を与えること。車両の周囲に人がいないことを確認して始動すること。

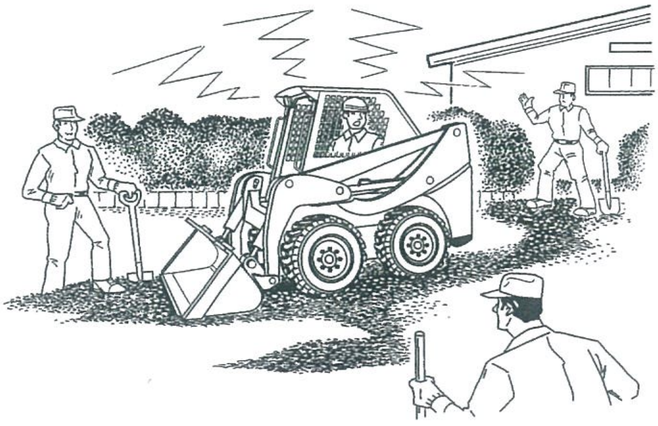

14. 始動前に駐車ブレーキが効いていることを確認し，ステアリングレバーを中立位置にしておくこと。
15. 始動前に運転席の位置を調整し，シートベルト，セーフティバーを着用すること。
16. 始動は運転席に座って行い，それ以外の場所で行ってはいけません。
17. エンジン始動を配線直結で行ってはいけません。始動システムが故障しているときは，修理すること。
18. ブースタケーブルは指定された方法で使用すること。間違った使用はバッテリの爆発を招いたり，車両が動きだしたりする原因になります。
19. エンジンの運転は，換気が十分に行なえる場所で行うこと。

密閉された状態で行ってはいけません。

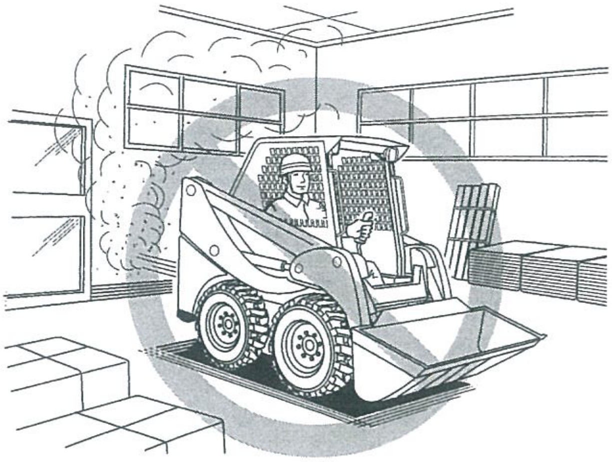

20. できるだけ平坦地に駐車して，駐車ブレーキを効かせること。傾斜地では，車輪止めを必ずすること。(駐車ブレーキ，車輪止めをしないで傾斜地に駐車すると，車両が動きだします。)
21. 運転席から離れるときは，ステアリングレバーを中立位置にしてバケットを地上水平に接地し，駐車ブレーキを効かせセーフティバー（左，右）をまっすぐにはね上げて，エンジンを停止すること。
22. 駐車時は，スタータスイッチのキーを抜いて携帯すること。

操作時の注意

23. 操作前にブレーキ，アクセルレバー，ペダルの各装置が正常に作動するかを確認すること。

計器，モニタ（警告灯）が正しく作動しているかを確認すること。もし，不良箇所があったら車両を停止して，不良箇所を報告し責任者の指示にしたがうこと。

24. ハンドル（ステアリングレバー）やブレーキに異常がある場合は，車両を運転してはいけません。運転中のときは，ただちに車両を止め，修理が終わるまで運転してはいけません。

車両を放置するときは，キーを抜いて車両が動かないように固定しておくこと。

25. 車両の限界を理解して，正しい操作をすること。
26. 周囲の状況に十分な注意をはらい，条件にあった速度で運転すること。凹凸地，傾斜地，旋回時は，特に注意すること。
27. 溝，地下ケーブル線，木，がけ，電線などの障害物および地滑りの危険がある地域に注意し，できるだけさけること。

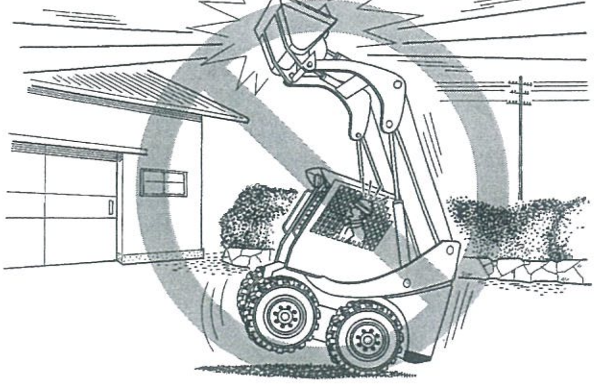

28. 荷重はもっとも安定する位置にして運搬すること。
29. 決して最大荷重以上の荷重を持上げてはいけません。運転前に銘板で最大荷重を確認すること。
30. ブームを高く上げてホッパなどの投入口に近づくときは，ゆっくり進み急な操作をしてはいけません。転倒防止。
31. 許可なしにウエイトを外したり，追加（増量）したりしてはいけません。
32. 作業場所の人や車の流れを理解し，標識，信号，誘導員の指示にしたがうこと。
33. 周囲の人に注意し，作業装置の下に入らせたり，触れさせてはいけません。

34. 坂道を下るときは，速度が出すぎないように調整すること。エンジンを停止させてはいけません。もしエンジンが停止したときは，すぐに駐車ブレーキを効かせ作業装置を下げること。車両に異常がないときは，すぐにエンジンの再始動を行うこと。
35. 公道走行時は，車検装備品や，ナンバープレートを取付け，免許証を携帯すること。

36. 車両をけん引に使用するときは，承認されたけん引ピンか，けん引装置を使うこと。ケーブルやチェーンでけん引するときは，けん引作業ラインに人を近づけないこと。

37. けん引車両は，けん引荷重（車両）を停止させることができる制動能力を持っていること。

長距離のけん引を行ってはいけません。

保守時の注意

38. 中途半端に修理してはいけません。経験や実績があるサービスマンに相談すること。

39. 点検整備を行うときは，作業に応じた保護具を着用すること。(安全メガネ，マスク，エプロン，手袋など)

40. ケーブルを扱うときは，手を保護するための手袋を着用すること。

41. 電気系統に触れるときは，バッテリを外しておくこと。

42. エンジン回転中に燃料の補給や機械的な調整をしてはいけません。

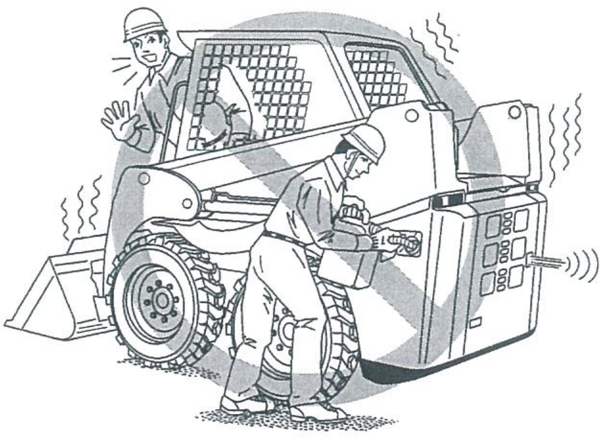

調整確認のためにエンジンを回転させるときは，駐車ブレーキを効かせ，ステアリングレバーを中立にして，車輪止めをし十分な注意を払って行うこと。

43. 部品の交換や修理中に落下する恐れのある部品や装置に，ストッパを効かせ落下防止の措置をすること。

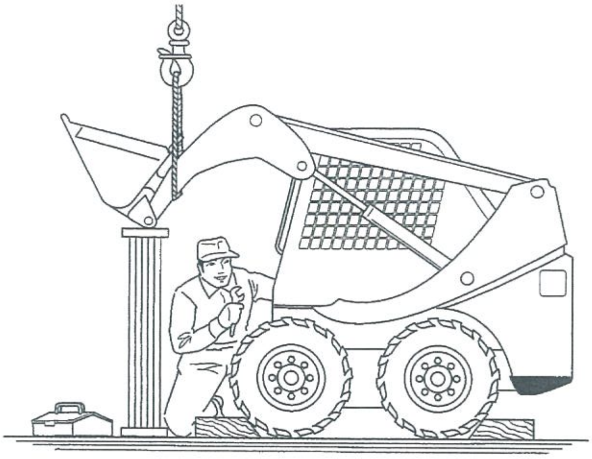

44. 圧力がかかった部品，スプリング，キャップ，液体（油，水）の点検は，必ず圧力を解除してから行うこと。

45. 高温になった部品，装置の点検は，必ず冷却してから行うこと。

46. 油もれなどの点検は直接素手でさわってはいけません。ボール紙や木片を使用し，皮ふの貫通を防止すること。

47. タイヤに空気をいれるときはエアーチャックを使い，タイヤから離れて立ち行うこと。

48. 適切な整備手順を遵守すること。

49. 固着したピンなどの整備や交換時は，ハンマーとピンの間に真ちゅうの打込治具を使うか，そのほかの適切な治具を使用すること。

50. 制動装置や換向装置は，良好な状態に保つこと。

51. 銘板はいつもきれいな状態にして，読めなくなったり破損したときは交換すること。

燃料の取扱い注意

52. 燃料給油中やその近くで喫煙や裸火を使用しないこと。
53. 軽油を使用し，ガソリンを絶対に入れてはいけません。
54. 燃料タンク給油時に燃料供給ノズルを正しく保持すること。
55. 燃料タンクを満タンにするときは，膨張の余地を残しておくこと。
56. こぼれた燃料はすぐにふき取ること。高温になった部品に燃料をこぼしてはいけません。火災が起こる危険があります。

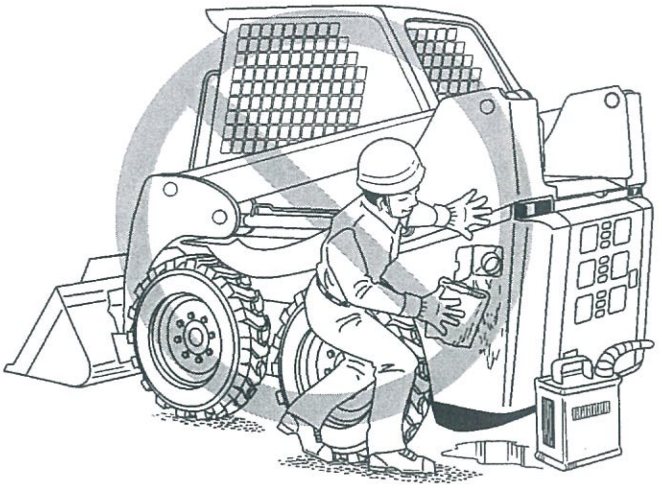

57. 燃料キャップはしっかりと締めること。
58. 燃料キャップを紛失したり，破損した場合は，承認されたキャップと交換し，燃料キャップなしで放置してはいけません。
59. 燃料は気温に応じたものを使用すること。軽油は氷点下になると，凍る恐れがあります。

火災に注意

60. 可燃性流体は火の近くに保管しないでください。
53. 加圧したり容器を燃やしたり、つぶしたりしないでください。

運転時の安全について

車両の運転をする前に，スキッドステアローダに関する安全運転，危険な運転などを知っていないとあなたが被害者に，もしくは，加害者になります。

ここに説明している事項は，ほんの一部に過ぎませんが，読んで理解していただくことで，あなたの人生に大きな財産として残っていくことを**ユニキャリア**は願っています。

イラスト上の マークは，禁止事項，危険な行為を示します。

地球環境保全のお願い

「急」のつく発進・加速などは燃費が悪く，有害な排気ガスを多量に排出します。

地球環境に優しい運転操作をお客様，運転者の方へお願いいたします。

ユニキャリアは，地球環境保全の推進を実施しています。

下記の番号は優先順位を示すものではありません。また危険度の度合を示すものでもありません。

1．運転席以外に人を乗せて走行してはいけません。

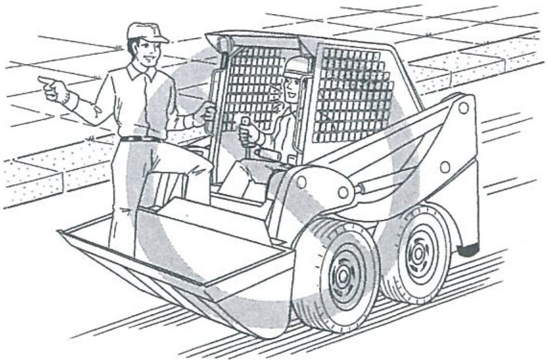

2．飛乗り，飛降りは危険。ステップを利用すること。

3．エンジンを始動するときは

● 駐車ブレーキが効いている

● ステアリングレバーが中立になっている

● 荷役操作ペダルが中立になっている

● アクセルレバーがアイドリング（亀マーク）の位置になっていることを確認すること。

4．運転席以外でエンジンの始動や，車両の運転をしてはいけません。車両に慣れることがまず第一。練習をゆっくりと注意して行うこと。

車両の操作装置（荷役操作ペダル，ブレーキ，ステアリングなど）は，必ず運転席に座って操作すること。運転席以外で操作すると前後，左右の位置関係を間違う恐れがあり，操作を誤る原因になります。

5．レバーやペダルの操作は運転席で行うこと。運転席以外は危険。（クイックキャリアの操作は除く）

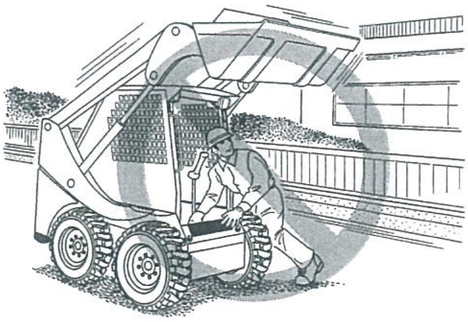

6．駐車するときは平坦地にバケットを地上水平にして，セーフティバー（左，右）をまっすぐにはね上げて駐車ブレーキ，車輪止めをセットすること。エンジンスタータキーは抜いておくこと。（駐車ブレーキ，車輪止めをしないで傾斜地に駐車すると，車両が動きだします。）

7．車両の周囲，特にマフラなどの高温部に枯草や，古紙などの燃えやすいものがない場所に駐車すること。

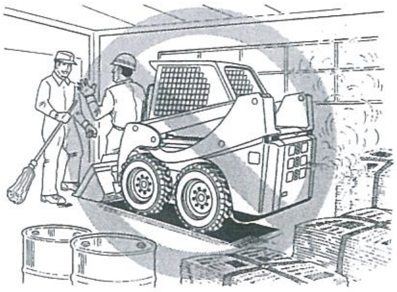

8．車両に裸火を近づけてはいけません。タバコを吸いながらの油脂や燃料の取扱いをしてはいけません。

9．危険な場所に近づいてはいけません。マフラ，エンジンなど高温になる部品の近くに可燃物（油脂類，化学製品，枯草，古紙など）がないこと。

10．作業装置を必要以上に高く上げてはいけません。車両の最低地上高に合せること。（約 15cm）

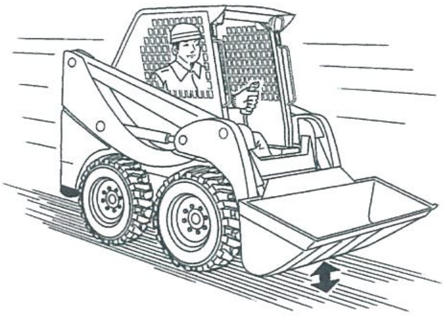

11．作業装置を高く上げると，重心が高くなり，転倒する危険がある。荷物があってもなくても，最低地上高が基本姿勢。

12．運転中の急なステアリングレバーの操作は，車両に衝撃を与え悪影響を及ぼすので行ってはいけません。

13．乱暴な運転は危険。急発進，急ブレーキ，急旋回，ジグザグ運転は大変危険です。

14．作業装置の急停止，急降下は荷物の放り出しや車両の転倒が起こり危険です。

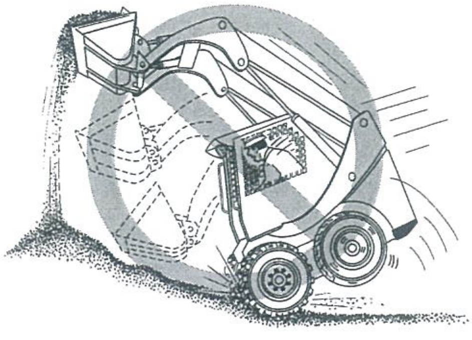

15. 建物の天井や入口上部に，荷物や車両が接触しないように走行すること。

16. 夜間の運転は慎重に。遠近感や高低に錯覚しやすいものです。照明がある場所でも車両の前照灯を点灯させて，他の作業者にも確認させておくこと。

17. ヘッドガードを取外してはいけません。手や足はヘッドガードやフットガードの内側におき，外側に放り出してはいけません。

どちらも体や体の一部がはさまれる重傷事故につながります。

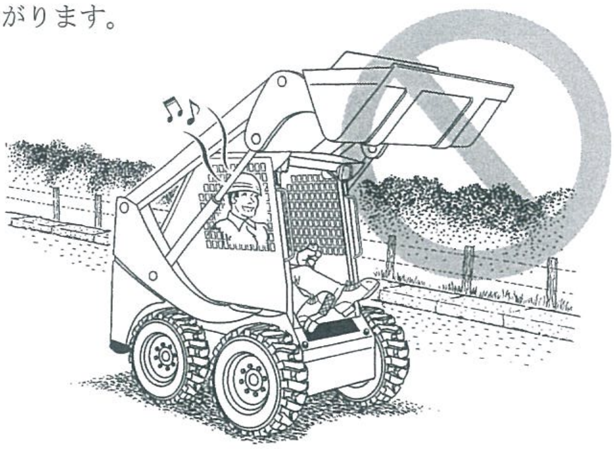

18. 天候や路面の状態に注意すること。雨，雪，霧のときは，前方視野がぼやけるのでゆっくりと走行すること。路面の状態が確認できないような凹凸地，軟弱地，湿地帯には進入しないこと。

19. 路面上の散乱物をさけて通ること。乗りあげると転倒する恐れや，はじき飛ばしたりして人や物を傷付けることがある。

20. 視界をさえぎる特殊なアタッチメント付車両や，長尺物を扱うときの作業装置の上昇・下降，後進・旋回時は十分な確認をして，ゆっくりと行うこと。このような状況では誘導者をおいて，その指示にしたがうこと。

21. 見通しが悪い場所，狭い通路への出入口は，いったん停車し必要に応じて下車し安全確認を行うこと。このような状況では誘導者をおいて，その指示にしたがうこと。

22. 狭い場所での走行，旋回は細心の注意を払うこと。

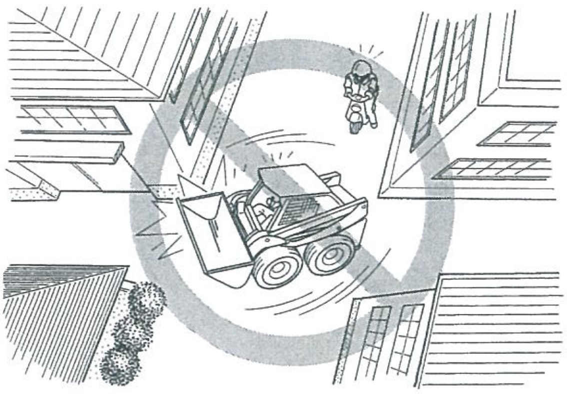

23. 坂道では重心を山側にして走行すること。坂道では重心が前輪または後輪に移動するので，慎重に運転すること。急なブレーキ操作をしてはいけない。

荷物があるとき

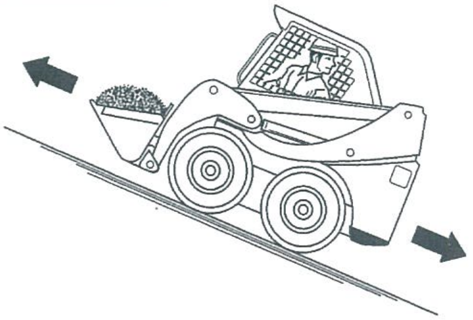

荷物がないとき

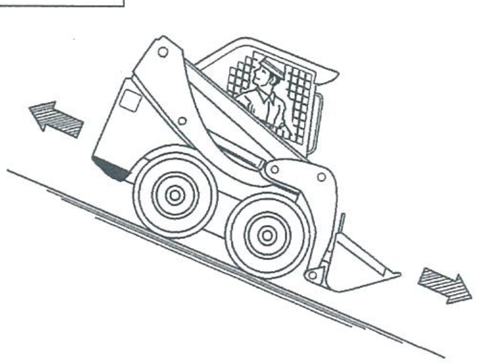

24. 下り坂では，坂の手前でいったん停車。

前進で降りるときはステアリングレバーを中立の位置から前進の間でコントロールし，後進で降りるときは中立の位置から後進の間で，それぞれ速度が出すぎないようにステアリングレバーを保持しながら走行すること。

25. 坂道での斜め走行や方向変換は，車両が横転しやすいので行ってはいけません。

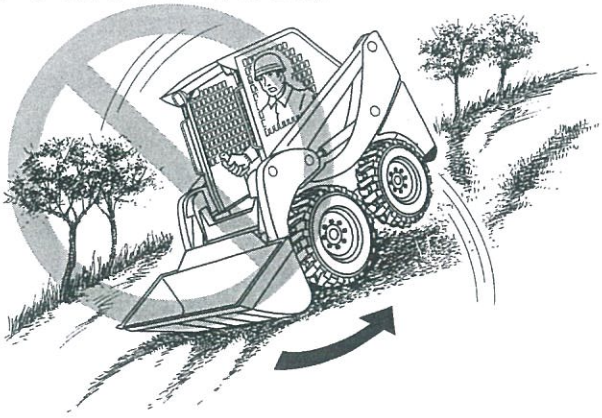

26. エンジンの始動は，周囲に人がいないことを確認すること。車両を発進させるときは，ホーンを一度鳴らし合図を行い，車両周囲の安全確認を行うこと。発進時の事故は以外と多い。

27. 運転中のわき見運転など，一瞬の不注意が大事故のもとになる。

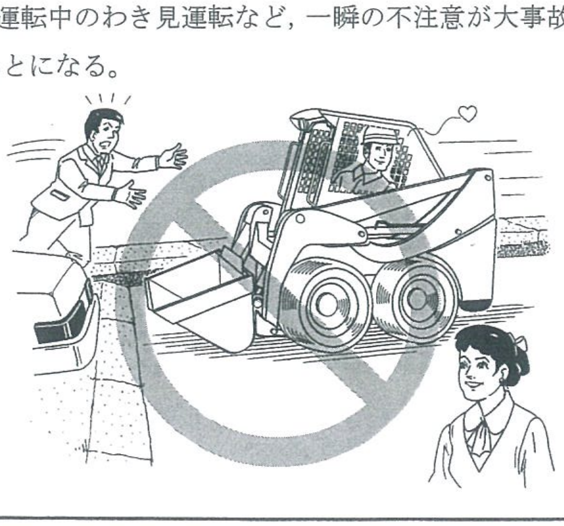

28. 車両の性能を十分に把握し，作業現場内のルールを守る。(制限速度，積載重量など) 関係者は，そのルールを周知すること。

29. 事前の調査が必要。

作業現場の地形・地質や，橋の強度を事前に調査しておくこと。現場管理者や車両管理者は必要に応じて，その結果を記録しておくこと。

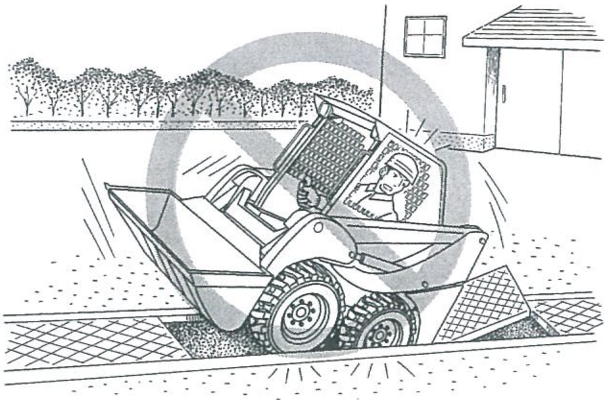

30. 車両に異常があれば，安全な場所に移して早急に修理をすること。異常があったときは管理者に報告し，補修が終わるまで運転してはいけません。

31. 運転者の心得。飲酒運転をしてはいけません。運転前は十分に睡眠をとって，体調を整えておくこと。
32. キーは運転者自身が携帯し，車両にキーを差したまま放置してはいけません。第3者にいたずらをされたり，事故が起きたりして責任を問われることになる。
33. 公道走行時は，703～711-2は小型特殊自動車ですので，小型特殊自動車か普通自動車の運転免許証が必要です。
　小型特殊自動車の範囲を超えるアタッチメントの取付けや改造は，**ユニキャリア**指定整備工場にご相談ください。

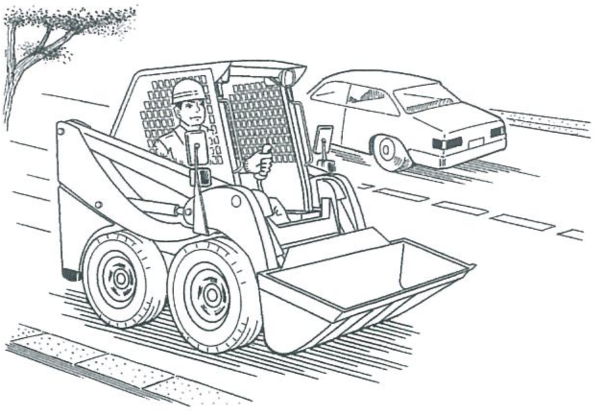

34. 公道を使用して走行するときは，自動車損害賠償法に基づく責任保険の加入が義務付けられています。忘れずに加入してください。
35. 公道で荷役作業を行うことはできません。荷役作業を行うときは，所轄警察署長の道路使用許可を受けてください。

荷役作業時の安全について

荷役作業時の安全について考えていただきたいことは，スキッドステアローダの性能と構造です。

スキッドステアローダはペダル（足）操作で，作業装置をいとも簡単に操つることができます。しかし，作業装置は重く使い方によっては前方視界を妨げることになり，危険な状況を簡単につくることがあります。また，動きが素早くその場で旋回したり，使い方によっては車両が飛びはねるような動きをすることがあります。

したがって，作業中の車両の周囲に絶対に人を近づけてはいけません。

スキッドステアローダを使えば，どんな作業でもできるというものではありません。基本はバケットですくい，運び，ホッパやトラックへの積込みです。

そこで考えていただきたいのが性能と構造です。
（作業方法と応用は，荷役作業のページを参照してください）

性能面ではバケット容量，扱い物の大きさや重量，材質。また，スキッドステアローダで作業ができる土場か考えてください。ぬかるみや砂地などの軟弱地には適していません。そして，地面より上や下を深く掘ったりすることはできません。

構造面ではホイールベースが短かく，車両の前後方向のバランスが悪いため，急なステアリングレバーの操作を行うと車両が飛びはねるような動きをします。

ステアリングレバーの操作は滑らかに行ってください。

⚠ 警　告

ヘッドガードを絶対に取外してはいけません。また改造してもいけません。ヘッドガードを外すと運転席のすぐ横のブームが上下して，手や腕をはさみ込むことになります。頭上の落下物も防ぐことができません。

運転・作業を行うときは，必ずセーフティバーとシートベルトを締めてください。

もし車両が転倒したときに，シートベルト・セーフティバーをセットしなかった場合，運転者は車両から放り出され車両の下敷になり，重傷もしくは死亡の恐れがあります。

イラスト上の マークは，禁止事項，危険な行為を示します。

地球環境保全のお願い

地球環境に優しい運転操作を心がけますと，その効果として排気騒音や車体騒音をおさえることができ，作業現場や周辺住民の方々にも喜ばれ地球環境の保全に貢献することになります。

ユニキャリアは，地球環境保全の推進を実施しています。

下記の番号は優先順位を示すものではありません。また危険度の度合を示すものでもありません。

1．性能以上に積載してはいけません。あらかじめ扱い物の重量，重心の位置などを確認して積過ぎをしないこと。

2．バケットに積めるからといって，いくらでも積めるものではありません。扱い物の比重も考慮して，作業すること。荷役作業の「作業の前に」を参照。

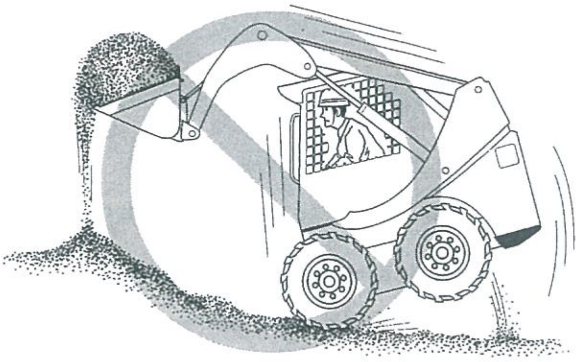

3．扱い物の形や比重を考え，作業に適したアタッチメントと交換して作業をすること。

4．バケットやブームの一部を利用して，たたいたり，押したり（引いたり）すると，作業装置の破損や事故の原因になるので行わないこと。

5．バケットや作業装置の一部にワイヤロープ，チェーンなどで直接吊ることは，すべったりして外れる恐れがあるので行わないこと。

6．バケットに人を乗せて作業することは，絶対にしてはいけません。

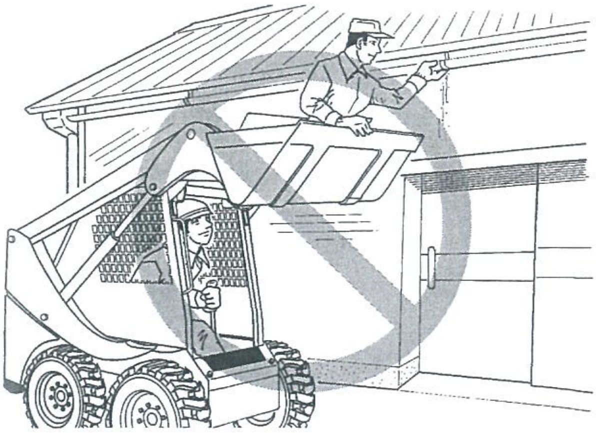

7．扱い物を確実に安定させてください。バケットの中で片荷になったり，荷こぼれしないように注意すること。

　長尺物は扱い物の重心と車体の中心を合せ，偏心荷重に注意すること。

8．フォークアタッチメントは，扱い物の形状に合せて左右のフォーク間隔を調整すること。

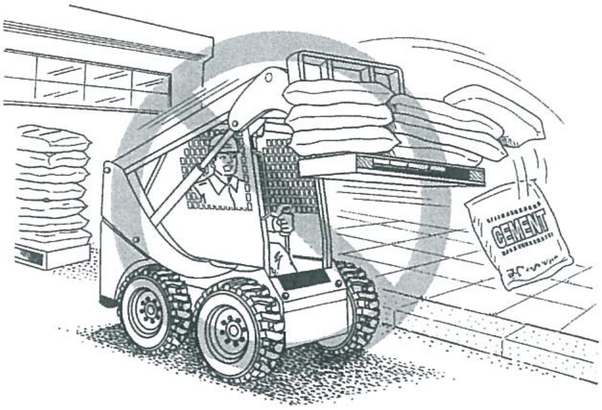

9．路肩や崖くずれの恐れがある場所での作業は，見張員や誘導者をおいてその指示にしたがうこと。

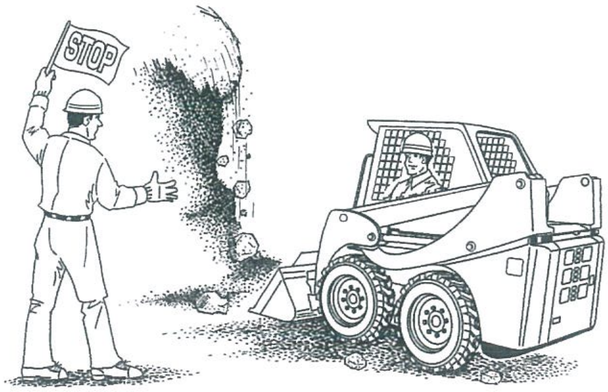

10. 高い場所から扱い物を落とすときは，落とす場所の安全を十分に確認してから行うこと。

11. 地盤がやわらかい高所の崖っぷちには近づかないこと。

12. 傾斜地に，車両を斜めにおいたり作業をしたりすると，転倒しやすくなるので行わないこと。特にブームを高く上げると，バランスが悪く転倒しやすくなります。

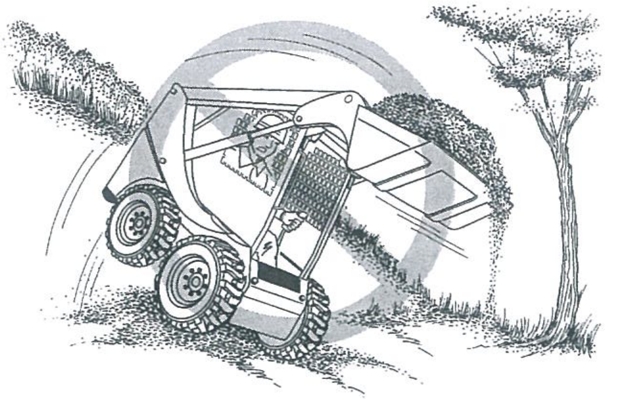

13. バケットを最高に上昇した積込作業は車両が不安定になるので，車両の移動はゆっくりと行うこと。

14. バケットの扱い物を放出（前傾）するときは，ゆっくりと前傾しながら一気に行うこと。動きを途中で止めると，止めた反動で前輪タイヤを支点にして前倒しになる恐れがあります。特に最大リーチ付近のモーメントは大きく，転倒の可能性が大きくなります。

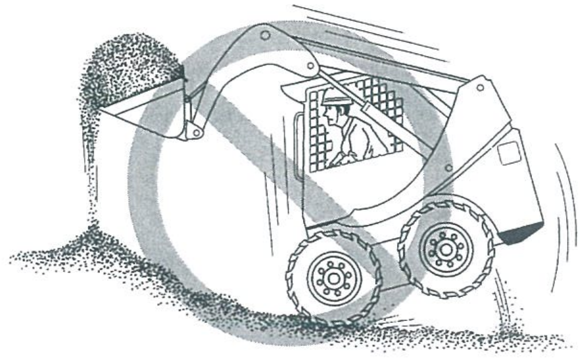

15. 力まかせに高速での突込みは，車両から放り出され転落する恐れがあります。また車両の故障の原因にもなるので，絶対にしてはいけません。

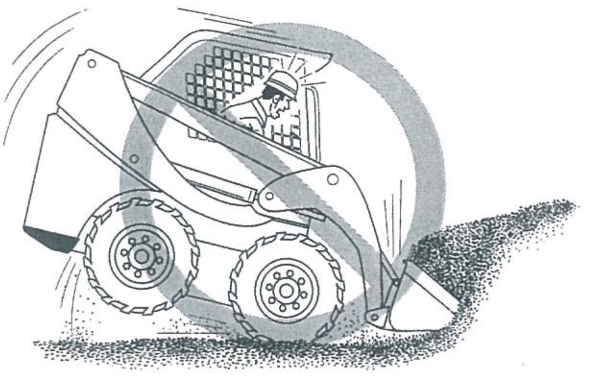

16. 作業装置や車両の周囲に立入ってはいけません。作業装置は上下，前後傾，以外の動きをするアタッチメントもあり危険です。

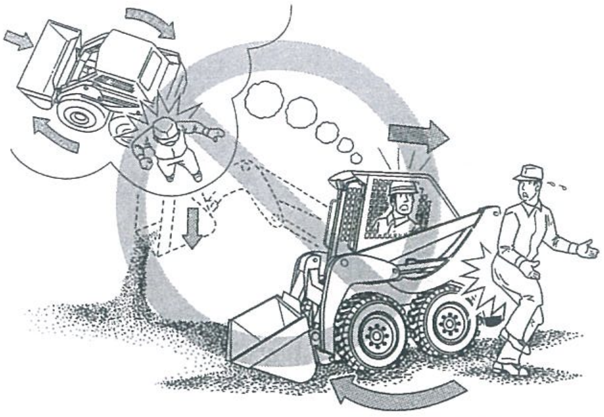

（放出→後退→右その場旋回→車両左後部に接触）

17. 作業装置や車両の周囲に立入ってはいけません。作業装置は上下，前後傾，以外の動きをするアタッチメントもあり危険です。

18. 風向きを考慮して作業すること。扱い物が砂や草などの軽くて細かいものは，目に入らないようにゴーグルなどの安全メガネをかけること。トラックへの積込は，車両とトラックの配置を変えること。

19. 車両を吊上げるときは，必ず指定の吊り金具を指定の位置に取付けること。

車両重量に耐える頑丈なワイヤロープやチェーンなどを使って，車両の４か所に吊って見張員や指揮者をおいて作業をすること。

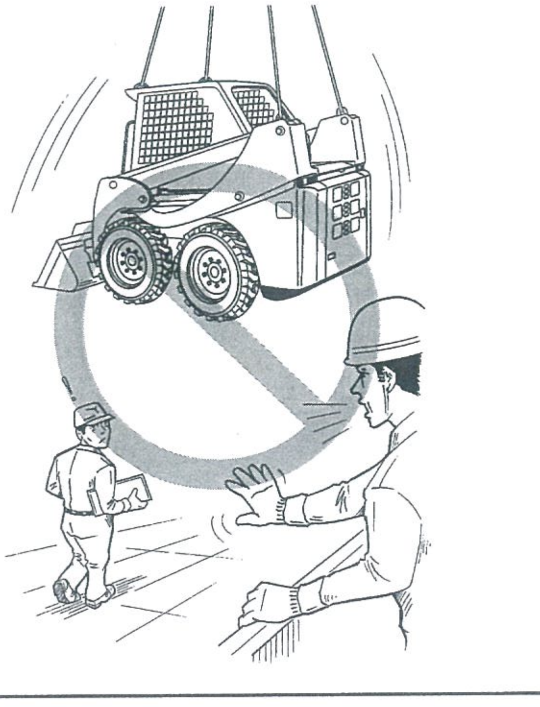

20. 車両の吊上げを行うときは，車両に人を乗せたり吊上げた車両の下に人を立入らせてはいけません。

21. 除雪作業を行うときは，４輪すべてにタイヤチェーンを取付けること。

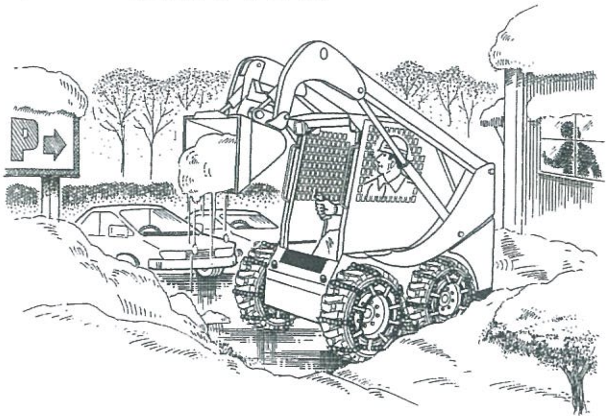

22. 雪道での急発進，急停車，急旋回は車両がすべって方向を失なうので，絶対にしてはいけません。

23. 除雪作業は，うもれた雪の下に側溝や縁石などがあるので，ゆっくりと慎重に行うこと。

24. 屋内での作業は空気が自由に通うようにし，排気ガスを充満させないこと。

25. 屋内作業では消火器を必ず設置して，消火剤の古いものは定期的に交換すること。

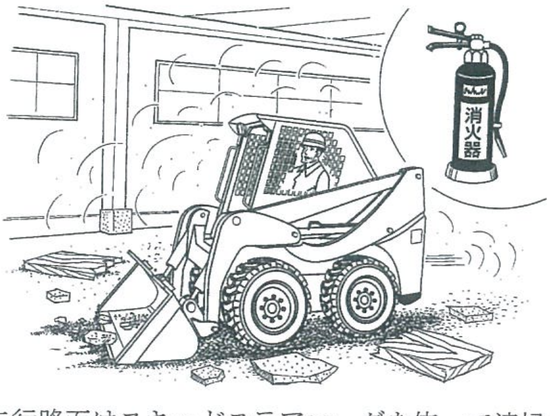

26. 走行路面はスキッドステアローダを使って清掃し，障害物などを取除くこと。

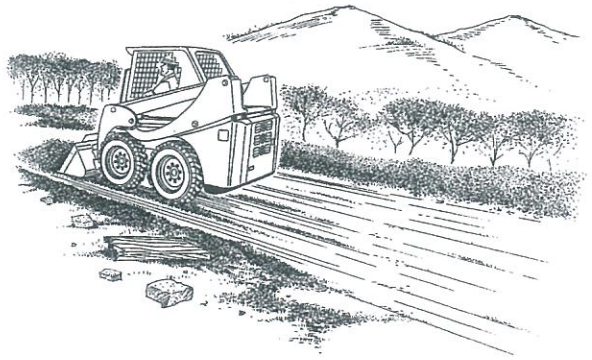

27. 子供のいたずらや，第３者の誤操作などによって車両が動き出す恐れがある坂道に，作業を中断（終了）して車両を放置してはいけません。

やむを得ないときは必ずつぎのことを行うこと。

- バケット地上水平，駐車ブレーキを効かす
- セーフティバー（左，右）をまっすぐにはね上げて，ペダルロックの位置にする
- スタータキーを抜いて，車輪止めをする

28. 現地で許可なく仕様の変更や、車両にウエイトを取付けたり，バケットを改造したりしてはいけません。

29. 性能や安全および強度に影響するような改造をしてはいけません。

（ヘッドガードを絶対に外してはいけません）

30. トラックへの積込み注意

- トラックの駐車ブレーキ，車輪止めを確実に効かせる。
- 道板はすべり止めがあるものがよい。道板を仮設する場合（道板が固定のものを除く）は，トラックの後部にしっかりと引っかけて道板の中央部のうら側に支持台をあて補強すること。
- 車両を後向き（後進）にして登る。
- 登るときは道板の幅の中心に後輪タイヤの中心を合せ，中心がずれないように少しづつ登ること。
- **道板の途中でステアリングレバーで，すえ切りや幅寄せを絶対にしてはいけません。中心がずれたときは，いったん道板から降りて始めからやり直すこと。**
- 積込むときに道板とタイヤの見極めが困難なときは，誘導者をおいて誘導者の指示で積込んでください。

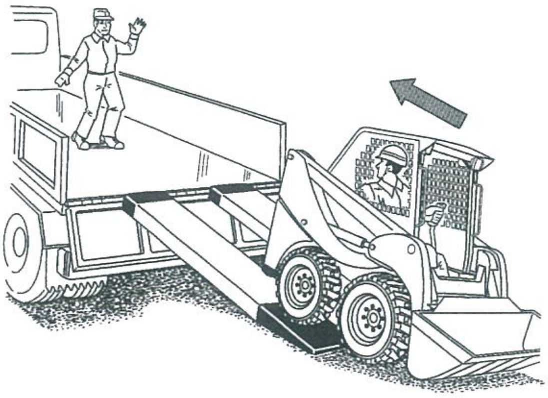

31. 油圧配管が取付いたアタッチメントの操作もペダル（足）で行います。ブームペダルやバケットペダルと踏み間違わないように注意すること。

32. フォークアタッチメントの使用は，パレット上の荷物が転落（落下）しないように前傾角に注意し，水平を保って作業すること。

点検整備時の安全について

事故･災害の多くは予想していない思いがけないところから起こるもの，慣れた作業のチョットした不注意から起こるもの，そして部品や車両の寿命・欠陥から起こるものなどがあげられます。

災害例の多くは転落・転倒，ヤケド，打撲，はさまれ，巻込み，飛散（破片，液体），重量物の運搬時の腰痛などがあげられています。

これらの災害を防ぐには，あなた自身の注意力にかかっています。また，スキッドステアローダの構造・性能の知識をもっと深めてください。

分からないことは，あなたの身近な**ユニキャリア**特約店や**ユニキャリア**指定整備工場に遠慮なく聞いて，ケガのないよう点検・整備を行ってください。

イラスト上の マークは，禁止事項，危険な行為を示します。

下記の番号は優先順位を示すものではありません。また危険度の度合を示すものでもありません。

1．作業前に防護具，作業服を用意し，作業の内容に合わせて着用してください。(安全メガネ，ゴーグル，手袋，ヘルメット，耳栓，マスク，エプロン，安全靴)

2．ルーズな服は巻込まれたり，ひっかけたりするので身につけてはいけません。

3．指輪，ネックレスなどのアクセサリも外してください。

4．高温部の点検や巻込まれそうな作業には，手袋を外して素手で行い，やむを得ず触れるときはウエスで手を覆って行うこと。

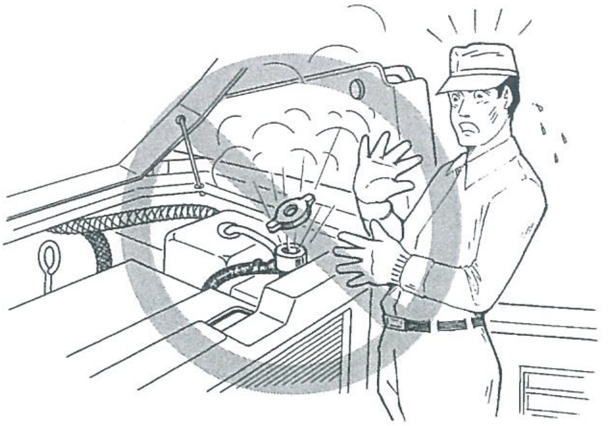

5．点検する場所の整理整頓を行い，工具などもきれいに片付けること。

6．"点検・整備中"であることを示す札（ふだ）か看板を，乗車口とエンジンスタータスイッチにかけて作業を行うこと。

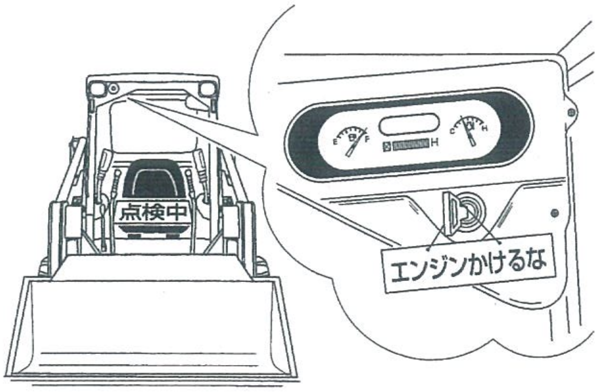

7．２人以上で行うような点検は，合図を決めて確認し合って行うこと。

互いが見えない位置で作業を始めるときは，指揮者をたて，その指示にしたがって行うこと。

8．エンジン始動前の点検や定期点検を確実に行い，故障を未然に防ぐこと。

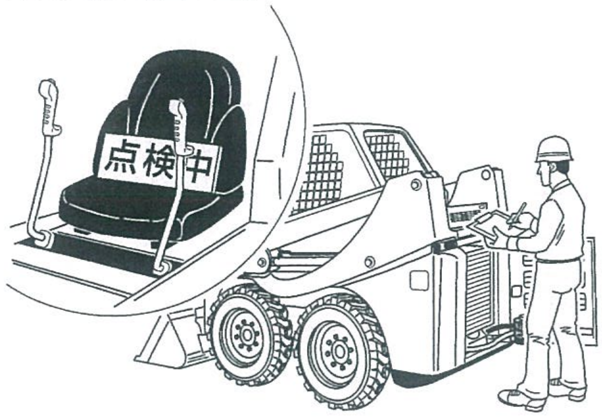

9．車両は平坦地においてペダル，スイッチを中立状態にします。

セーフティバー（左，右）をまっすぐにはね上げ，ペダルロックの位置にして，駐車ブレーキを効かせ車輪止めをすること。

10．圧力油を素手でさわってはいけません。高圧の流体は皮ふを突破る恐れがあるので，ボール紙などにとって調べること。

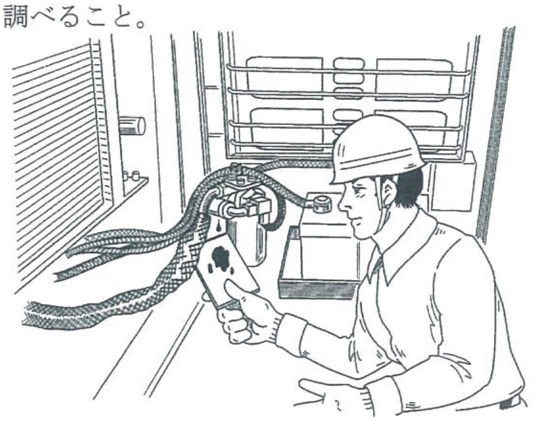

11. 古い油（交換した油）を川へ流してはいけません。

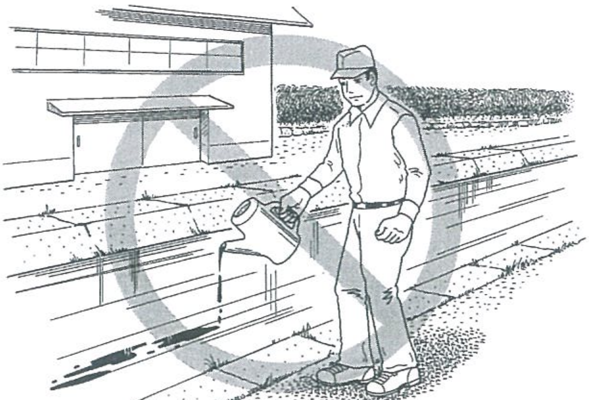

12. 古い油，フィルタ，ホース類のゴミ処理は，家庭用ゴミなどといっしょに廃棄してはいけません。空地などに投棄してはいけません。専門業者に処理を依頼してください。

地球環境の保全運動にご協力ください。

13. 暗い所の点検に裸火を使ってはいけません。特にオイルや燃料などがもれている場所に近づけると引火，発火の恐れがあるので，裸火の持込み・使用は禁止です。

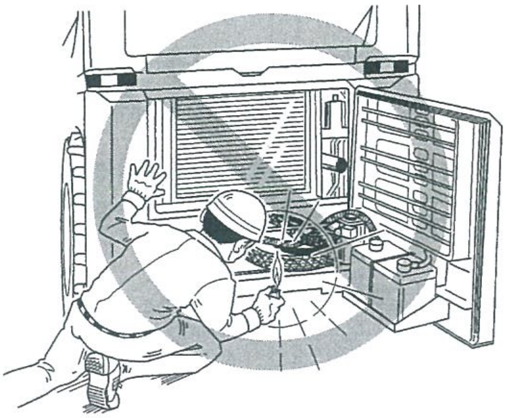

14. バッテリの液量点検に裸火を使ってはいけません。

可燃性のガスが発生していて，爆発する恐れがあります。

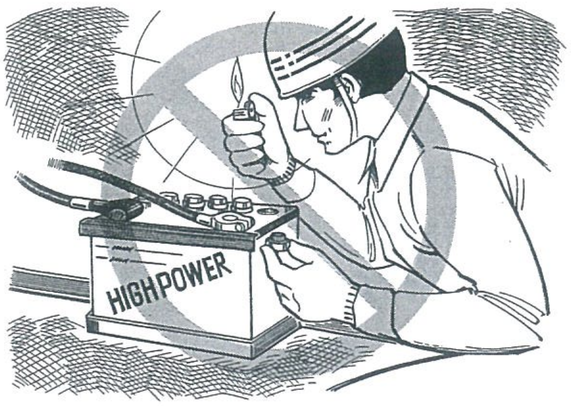

15. バッテリの電解液や冷却水のLLC（ロングライフクーラント）は危険な液体。

バッテリの電解液は希硫酸で，やけど，失明の恐れがある。LLCは引火性で毒性があり，飲んでしまうと死亡の恐れがある。両方の液体の取扱いは慎重に行うこと。

16. 電気系統の点検や修理を行うときは，マイナス(−)端子を外し電気の流れを遮断すること。

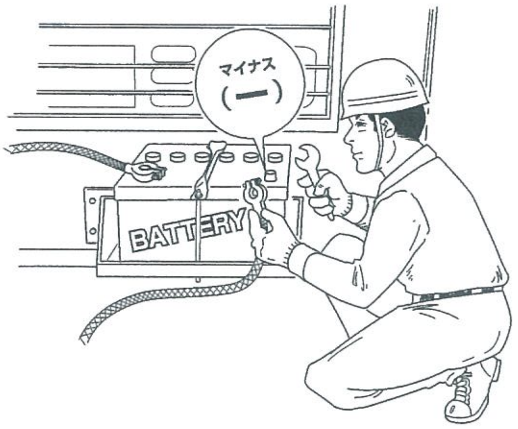

17. 洗車のときは電装品に水がかからないように注意して行い，必要に応じてビニールなどでカバーをすること。

18. タイヤとホイールの分解・組立ては，特殊な技術が必要なため専門業者に依頼して行うこと。

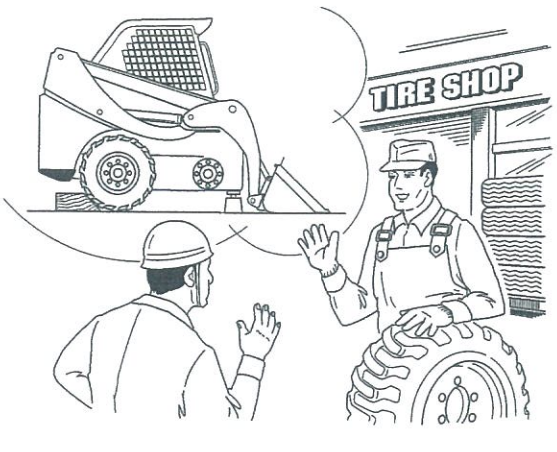

19. タイヤ付近での溶接作業は，タイヤが爆発する恐れがあるのでタイヤにカバーをして行うこと。

20. タイヤの点検はタイヤが回転する前後に入らずに，タイヤの側面から行うこと。

21. もしロックリングやサイドリングが組込まれたホイールを取扱うときには，特に注意が必要です。

ロックリングのかみ合いが不十分な状態で空気を注入すると，内圧から押し出されたロックリングは人を押し倒すほどの勢いで飛び出します。

空気を注入するときは必ずロックリングの状態を点検すること。そしてエアーチャックを利用してタイヤ側面から行い，周囲に人を近づけてはいけません。

（スキッドステアローダのホイールに，ロックリング・サイドリングを組込んだものはありません。）

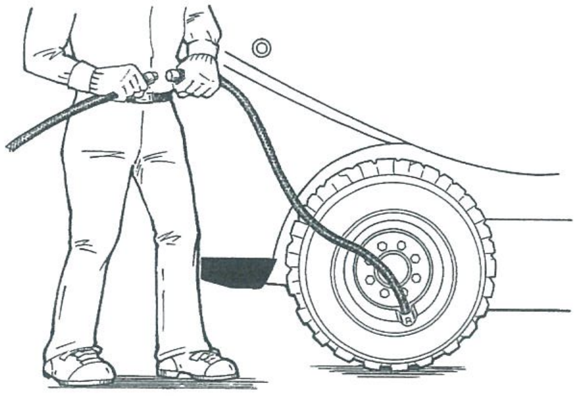

22. 取外したタイヤがロックリングを組込んだホイールであれば，空気を注入するときはケージの中に入れて行うと安全です。

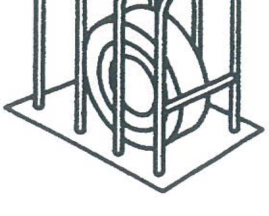

23. タイヤを取外すときは，他の車輪に必ず車輪止めをセットすること。

24. ジャッキアップするときは，反対側のタイヤに必ず車輪止めを行うこと。

車両を持上げて点検するときや，タイヤを地面から浮かせているときは，ジャッキだけで放置しないでブロック（受台，支持台）をかませて行うこと。

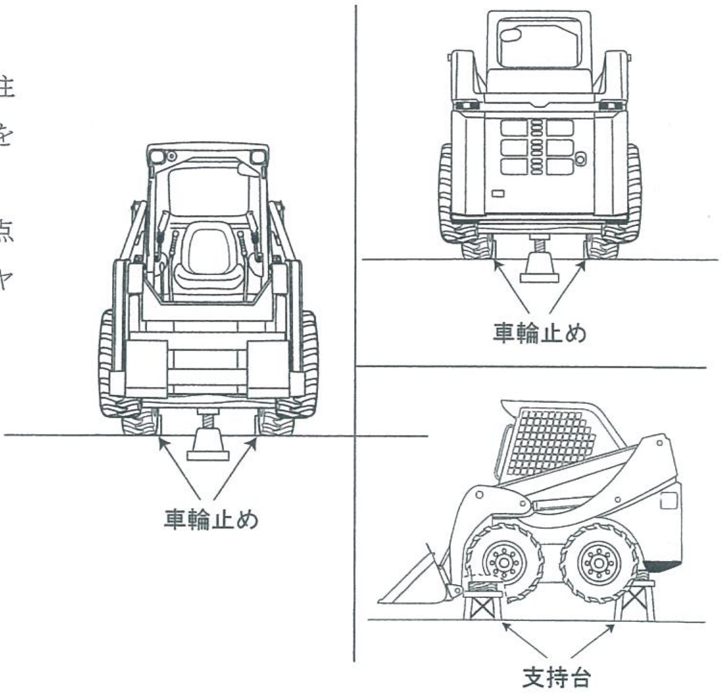

25. 点検・修理には専用工具・治具を使用すること。代用工具の使用は部品を破損させる原因になり，すべったり，はずれたりしてケガをするもとです。

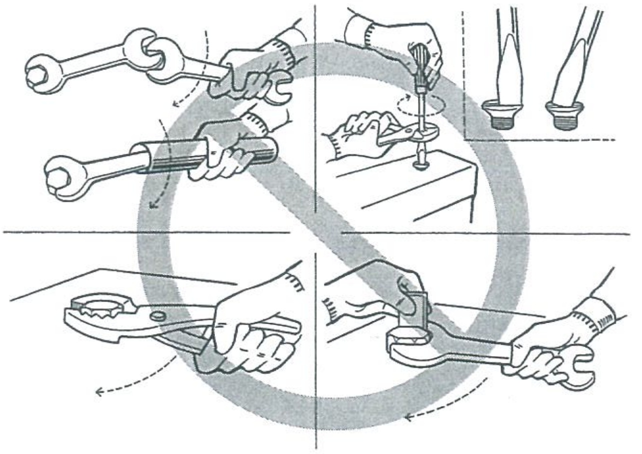

26. 工具などを作業服やズボンのポケットに入れたままの作業は，作業がやりずらく落としたりして危険なため，ポケットにいれないこと。

27. ヘッドガードを持上げて車両内部を点検するときは，車両後部の下にジャッキをあてがい車両を安定させること。特にバケットを外した状態で行うときは，転倒防止のため必ず行うこと。

28. ヘッドガードを持上げたときは，必ずヘッドガードストッパをセットすること。この状態は必ずエンジン停止，またこの状態で絶対にエンジンを始動してはいけません。

29. ブーム・バケットを上昇した状態で，その下を通り抜け運転席に出入りしてはいけません。ブーム・バケットを地上に降ろした状態で行うこと。この姿勢がくずれたときは重傷もしくは死亡する恐れがあります。

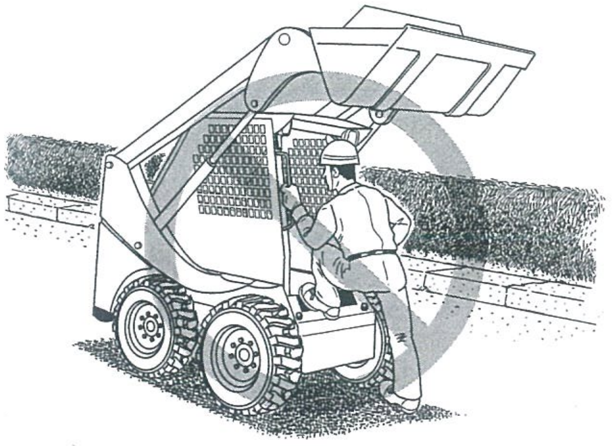

30. バケットを利用して，前輪を浮かせた状態で車両の点検をしてはいけません。車両の下に入って点検中，この姿勢がくずれたときは重傷もしくは死亡する恐れがあります。

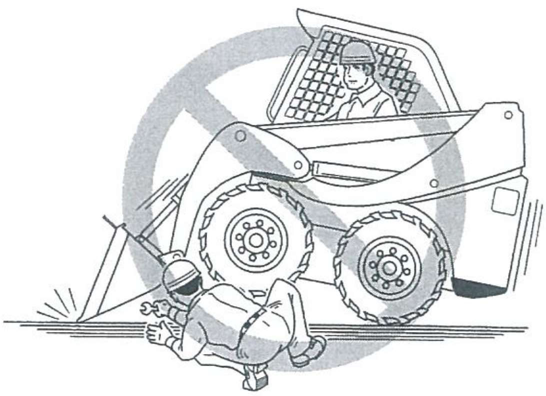

公道走行をする車両の改造対応について

公道走行をする建設車両（小型特殊車両）の改造は，道路運送車両法および道路交通法により制限されています。

下記のような改造や取付けはできません。

1. 車体寸法が小型特殊自動車の基準値を超える改造の禁止。

   幅の広いバケットやアタッチメントを装着すると，車体寸法（車幅）が超過し，違反となります。この場合，道路運送車両法上，大型特殊自動車となるので車検場へ車両登録が必要になります。（種別変更）

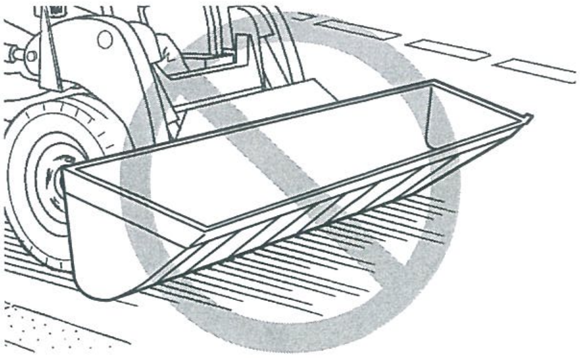

2. 運転視界をさえぎる改造の禁止。

   運転席のガラス（前面，側面）には視界を妨げるステッカーやフィルムを貼ることはできません。
3. 回転灯を固定した取付けの禁止。

   回転灯を取付けた状態での公道走行はできません。脱着式（工具を使わずに脱着可能）にして，公道走行時には取外してください。
4. ヘッドライトスイッチと連動する作業灯の取付けの禁止。

   公道走行中に，前照灯を点灯した時，連動して作業灯が点灯してはいけません。なお，作業灯を取付けるときには，ON-OFF スイッチと車内で点灯が確認できるインジケータを取付ける必要があります。
5. 警音器（ホーン）と連動するエアホーンなどの取付けの禁止。

   公道走行時に，ホーンと同時に作動するエアホーンなど警音器と紛らわしい後付けのホーンを取付けることはできません。

運転資格

スキッドステアローダを運転し作業される人は，つぎの資格を取得し，その修了証や免許証を必ず携帯してください。

労働安全衛生法（下記のうちのいずれか）

- 小型車両系建設機械(整地･運搬･積込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育(機体重量３トン未満)･････(第 59 条)
- 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転技能講習・・・・・(第 61 条)

鉱山保安法

鉱山において鉱業に従事する者を「鉱山労働者」といい，車両系鉱山機械（フォークリフト及び内燃機関を原動機として使用しないものを除く）を運転する作業は，保安教育を修了し，鉱山保安監督局長または鉱山保安監督部長が証明する鉱山労働者でなければ運転してはいけません。

道路交通法

- 小型特殊自動車運転免許証または普通自動車運転免許証
  ただし，小型特殊自動車の範囲を超えるアタッチメントや装備を取付けたときは，大型特殊自動車の免許証が必要です。
  公道走行時は，自動車損害賠償責任保険（自賠責）の加入が義務付けされていますので，忘れずに加入してください。
- 公道で荷役作業を行うときは，上記のほかに労働安全衛生法の資格も必要です。なお，公道で荷役作業を行うときは，所轄警察署長の道路使用許可を受けなければ作業を行うことができません。

関係法令

修了証や免許証だけが運転資格ではありません。
つぎのことにも注意していただき，安全運転・作業を心がけてください。

- スキッドステアローダを使用してもよい場所ですか
- 騒音規制，条例などがでていませんか
- 排気ガス規制はありませんか
- 公共設備（電気，ガス，水道など）の規制はありませんか

これらの環境保全を推進している地域での使用は，特に守ってください。

安全装備品について

運転者や整備作業者が危険な状況から回避するのに役立つ装備品の紹介をしています。

（ホーン，ミラーは「運転装置と車両各部の取扱い」を参照してください。）

> **⚠ 警　告**
>
> **取付けられた安全装備品は，絶対に取外してはいけません。**
>
> **取外したときに，もし危険な状況に出会うと死亡または重傷を負うかもしれません。**

ヘッドガード（標準装備）

ヘッドガードは落下物などから運転者を守る保護枠です。また，ブームが運転席の左右を上下したときに，体がはさまれるのを防ぎます。

ヘッドガードストッパ（標準装備）

ヘッドガードを持ち上げて車両内部の点検を行うときに，ヘッドガードが下降しないようにするものです。

シートベルト（標準装備）

シートベルトは運転者が運転座席から放り出されるのを防ぎます。

運転席に座ったときに，シートベルトを必ず装着してください。

> **⚠ 警　告**
>
> **ヘッドガードに落下物があったときや，車両が転倒・横転をしたときは，ヘッドガードとシートベルトの損傷を必ず点検してください。損傷の程度によっては再使用できない場合がありますので，ユニキャリア指定整備工場にご相談ください。**

セーフティバー（左・右）（標準装備）

セーフティバーは，運転者が前方に放り出されるのを防ぐ役目と，荷役操作ペダルをロック（固定）する機構を持っています。（誤操作防止）

セーフティバーをはね上げているときは，ペダルがロックされブームやバケットの操作ができません。

セーフティバーをセットしたときに，ペダルのロックが解除されブームやバケットの操作をすることができます。

運転席に座ったときはシートベルトとセーフティバー（左・右）を必ずセットしてください。

> **⚠ 警　告**
>
> **ここまでに紹介しました安全装備品が標準装備されているものについては，絶対に取外さないでください。**
>
> **希望装備（オプション）されるときは，必ずユニキャリア約店，ユニキャリア指定整備工場にご相談ください。**

このほか，安全性に関係があるものとして下記のものがあります。（希望装備）

- タイヤチェーン
- ペダル下カバー

操　作

操　作

各部の名称 32

運転装置と車両各部の取扱い 34

本書には，つぎのような注意書きがあります。

所有者・運転者の方の安全を願っての注意事項ですので遵守してください。

⚠危　険：死亡や重傷が切迫するとき。

⚠警　告：死亡や重傷の可能性があるとき。

⚠注　意：負傷や物損の可能性があるとき。

各部の名称

(数字は参照ページを示しています)
(イラストは705を代表にしています)

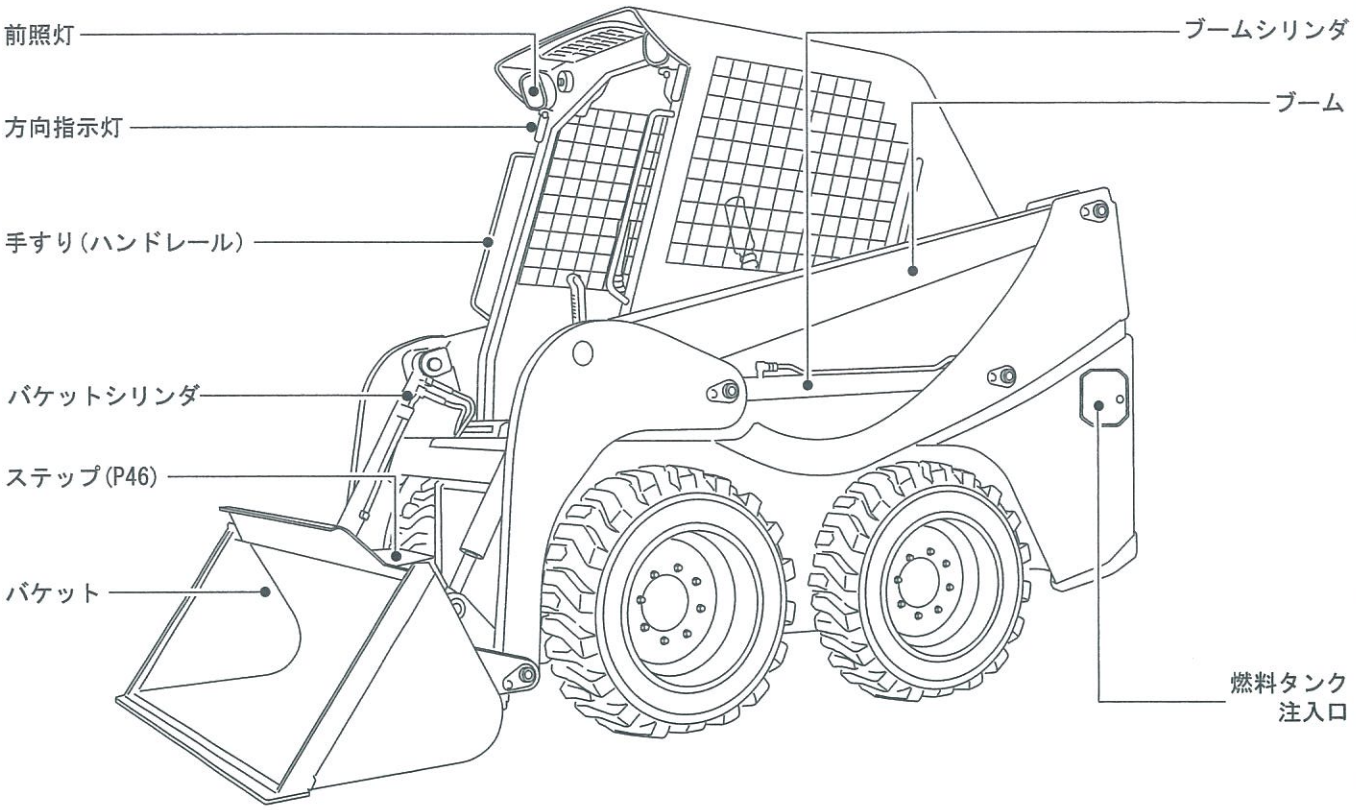

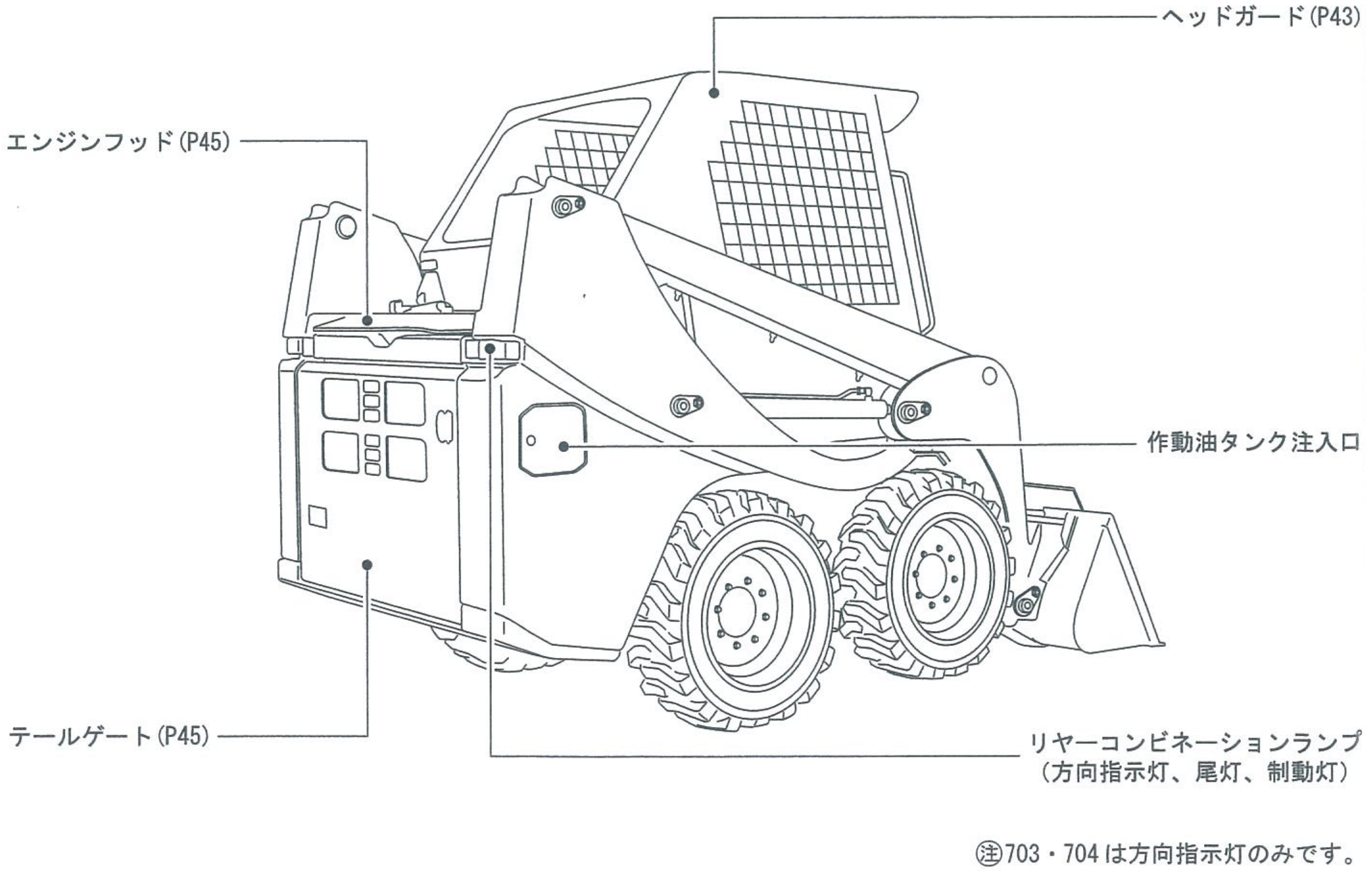

㊟703・704は方向指示灯のみです。

車両内部

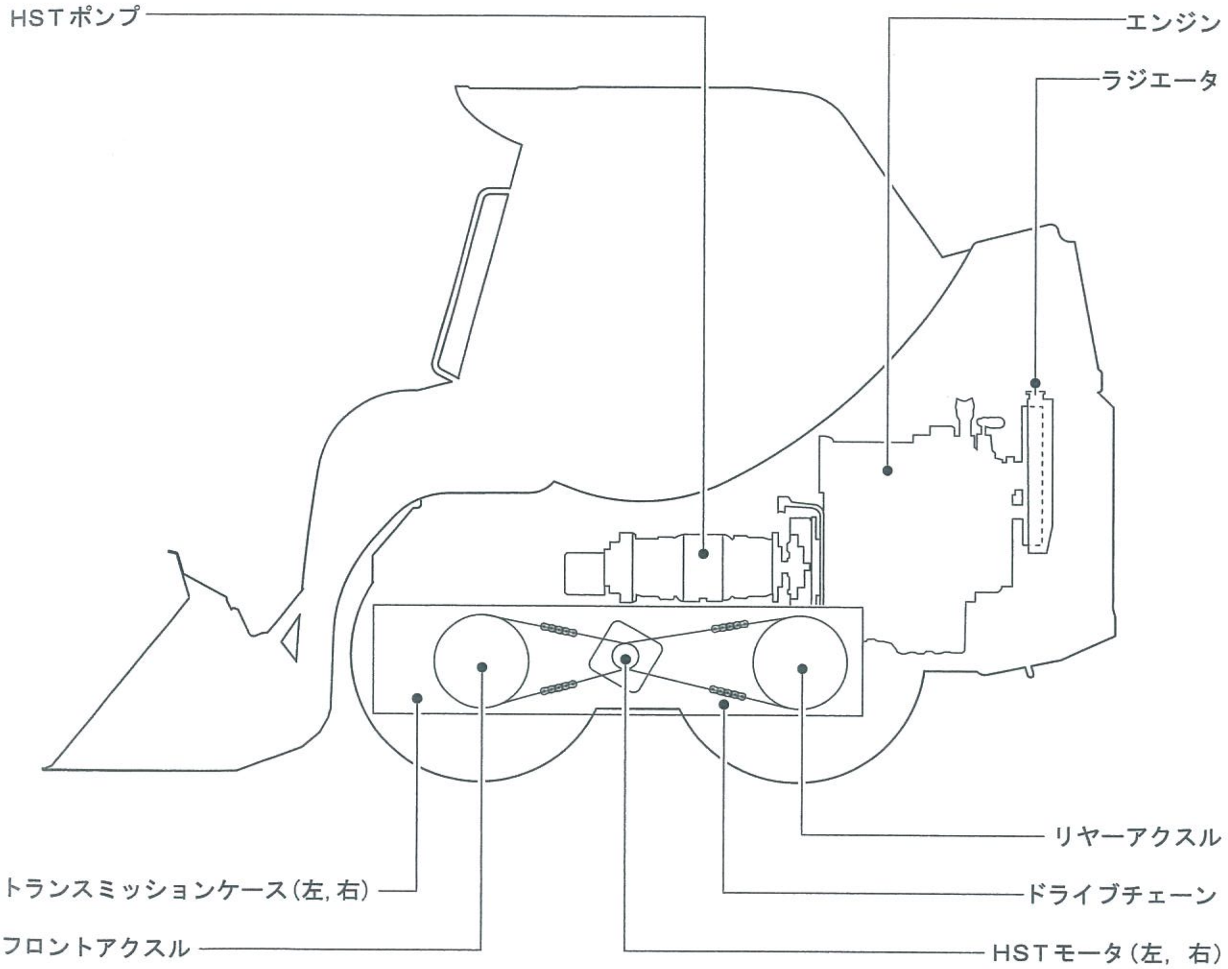
HSTポンプ
エンジン
ラジエータ
リヤーアクスル
トランスミッションケース(左, 右)
ドライブチェーン
フロントアクスル
HSTモータ(左, 右)

運転装置と車両各部の取扱い

（かっこ内は参照ページを表示しています。イラストは707を代表して示しています。）

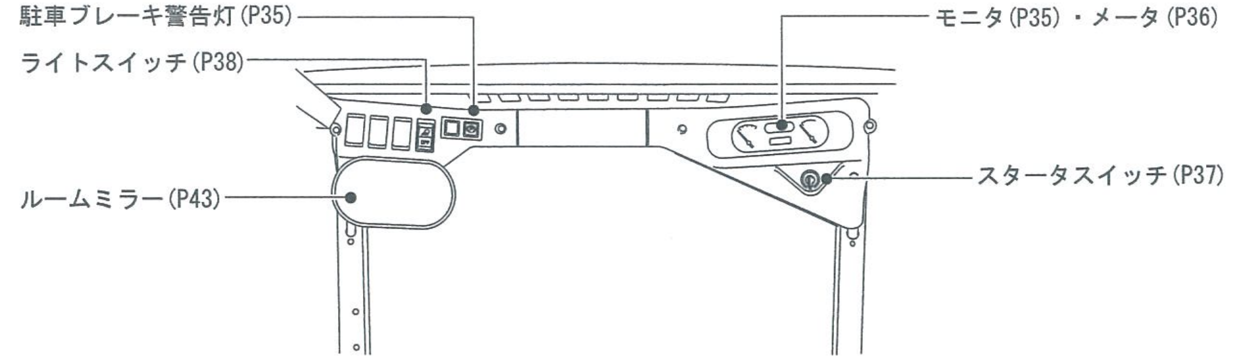

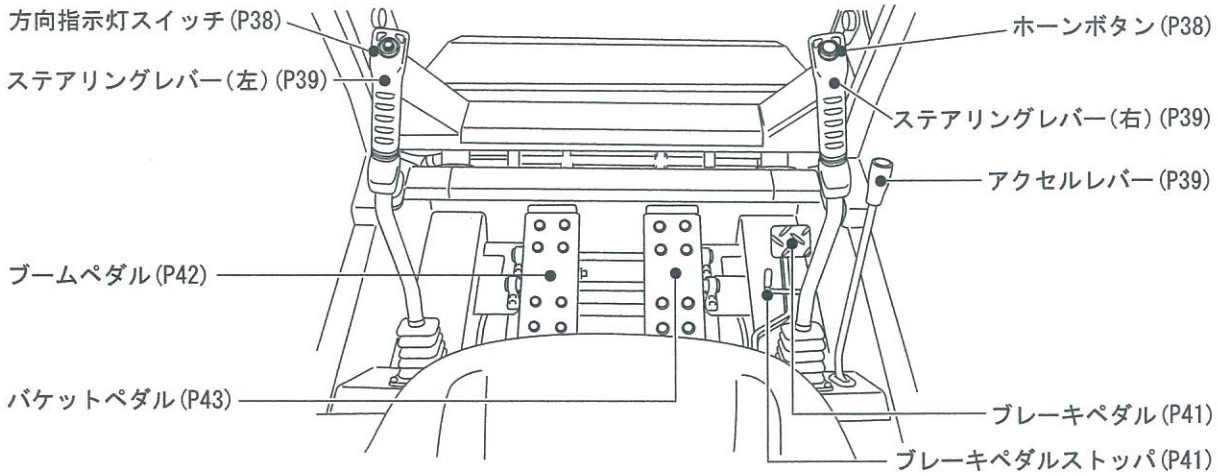

703・704

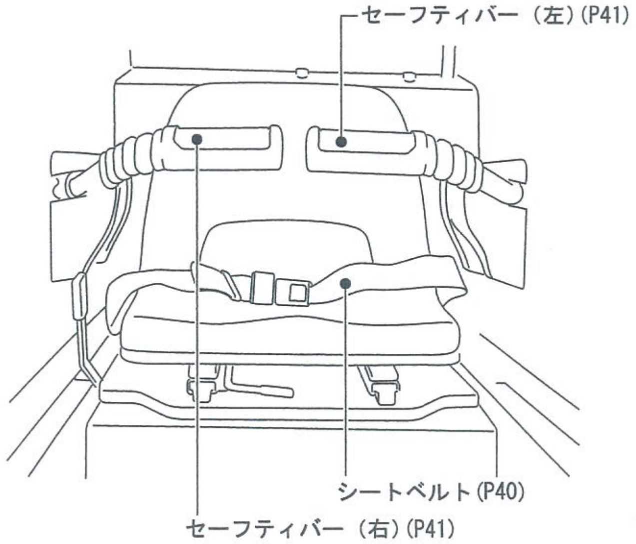

705・706・707・709・711-2

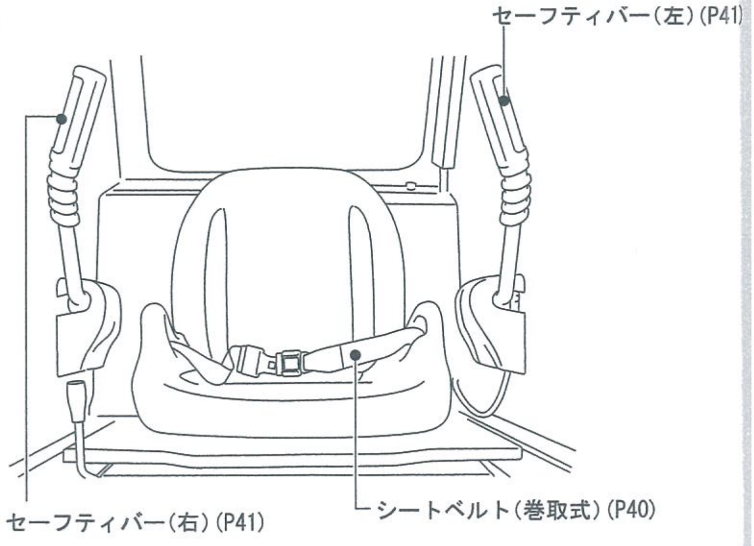

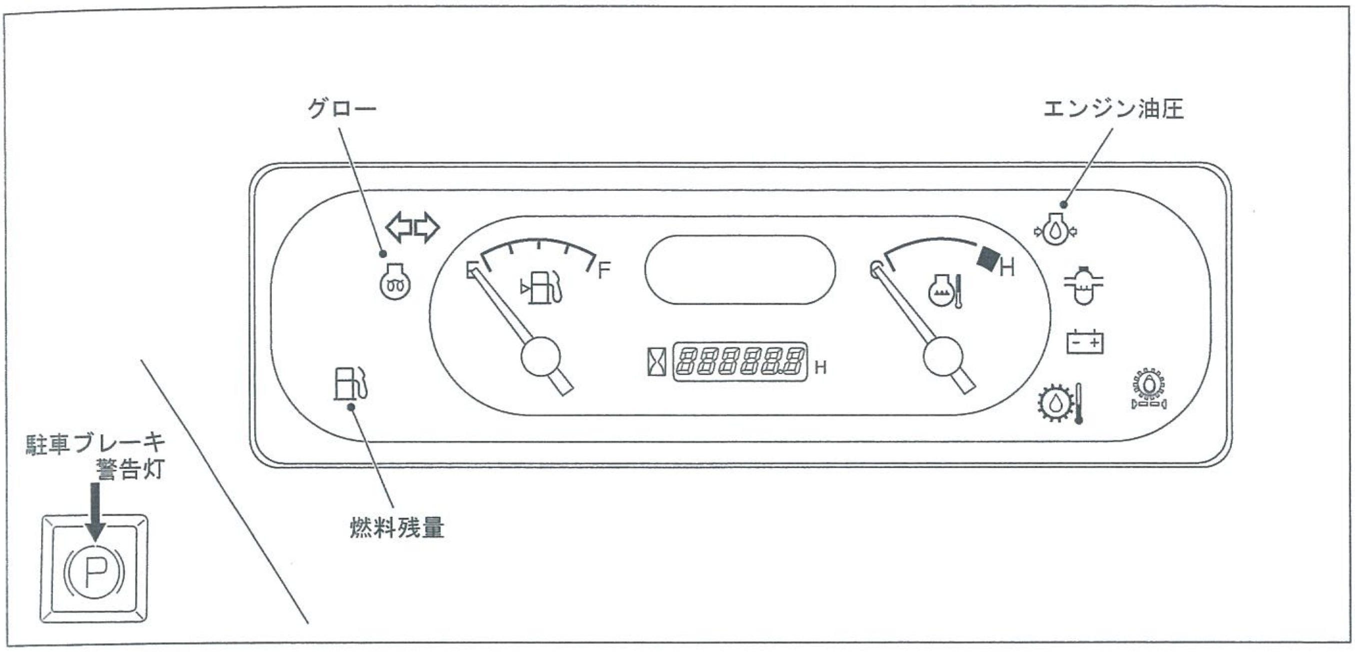

モニタ（警告灯）

モニタは異常が発生すると点灯します。

スタータスイッチが「オン」の位置では，エンジン油圧，HSTフィルタ，充電のモニタが点灯しますが，エンジンが始動すると消灯します。（グロー は，8秒間点灯後に消灯します。）

モニタランプはLEDのため，球切れの心配はありません。上記のモニタ（3個）が点灯しないときは，コネクタの接続などを点検してください。

> **⚠ 注　意**
> 運転中に警告灯が点灯したときは，すぐに点検してください。
> 特にHST油温，HSTフィルタが点灯したときは，HSTポンプ・モータの故障の原因になりますので，すぐに車両を停止して**ユニキャリア**指定整備工場にご連絡ください。

(P) 駐車ブレーキ

駐車ブレーキが作動しているときに点灯します。

車両の走行前は，忘れずにストッパを外してください。

燃料残量

燃料残量が少なくなると燃料残量警告灯が点灯します。警告灯が点灯したときは，すみやかに燃料を補給してください。

警告灯の点灯時の燃料残量は下表のとおりです。

機　種	燃料残量
703，704	約4リットル
705，706	約2リットル
707，709	約7リットル
711-2	約12リットル

グロー

エンジンを予熱しているときに点灯します。

通常，5秒間点灯し消灯します。

エンジン油圧

エンジン潤滑油の圧力が不足すると点灯します。

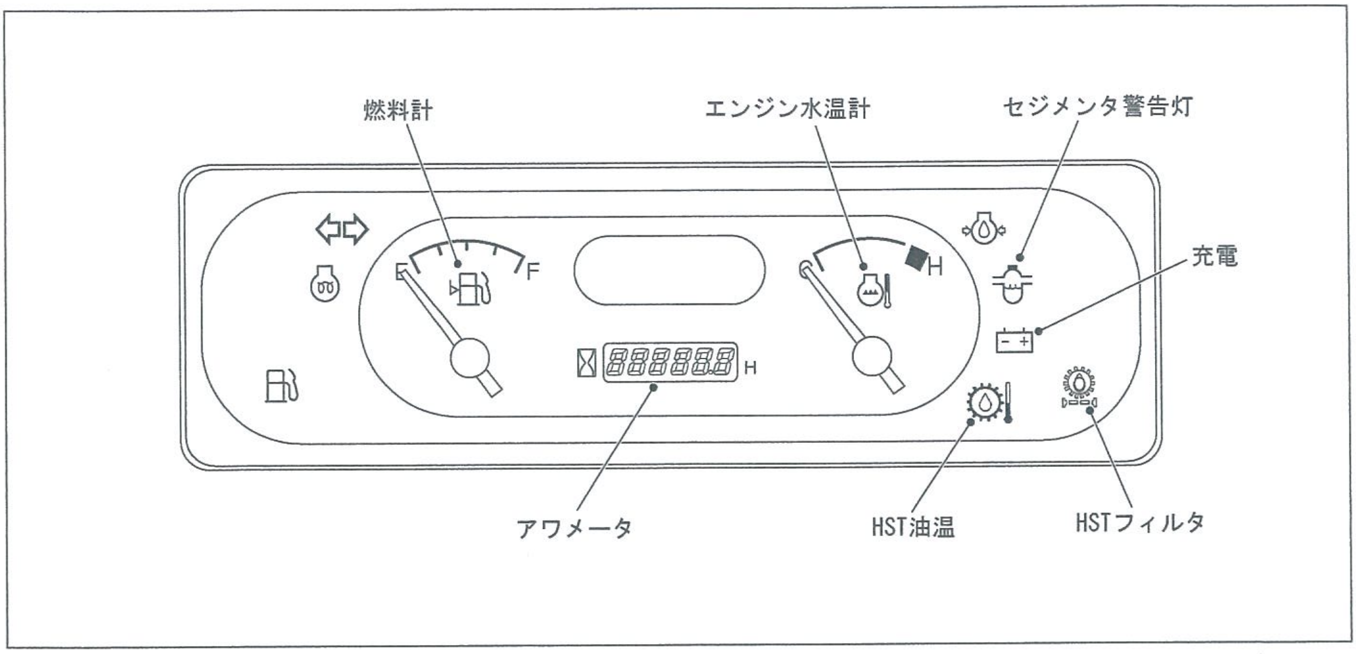

メータ（計器）

燃料計

燃料タンクの残量を示します。

「F」は満タンを示し，「E」は空（カラ）を示します。

アワメータ

車両の稼動時間を積算します。

アワメータの右端は１/10時間を示しています。

たとえば「８」を表示しているときは，８/10×60分＝48分を意味します。２桁目以上は積算時間の実数です。

アワメータの読みで定期点検の時期を知り，故障連絡などのときもアワメータの読みを連絡していただきますと，適確な処置が行えます。

エンジン水温計

エンジン冷却水の温度を示します。

> **⚠ 注　意**
>
> 指針がＨマーク（赤色の範囲）を指すときは，走行・作業を中断しエンジンを冷機運転してください。
>
> エンジンがオーバーヒートしています。

セジメンタ（711-2）

セジメンタに規定以上の水がたまると点灯します。

> **⚠ 注　意**
>
> 運転中に点灯したときは，直ちに運転を中止し，水抜きを行ってください。そのまま使用を続けると，噴射ポンプが故障する原因になります。
>
> 水抜き要領は91ページを参照してください。

充電

バッテリの充電作用が不良になったり，放電しているときに点灯します。

HST油温

HST回路の作動油の温度が異常（高温）温度になると点灯します。

HSTフィルタ

作動油（HST）フィルタが目詰りを起こすと点灯します。

スタータスイッチ

⚠ 警　告

エンジンを始動するときはステアリングレバー，荷役操作ペダルが中立位置，駐車ブレーキが効いているかを確認して行ってください。詳細は「運転」の項目を参照してください。

エンジンの停止はアクセルレバーをアイドリング（低速回転）の位置まで戻して，セーフティバー（左，右）をまっすぐにはね上げて，スタータスイッチをオフにしてください。

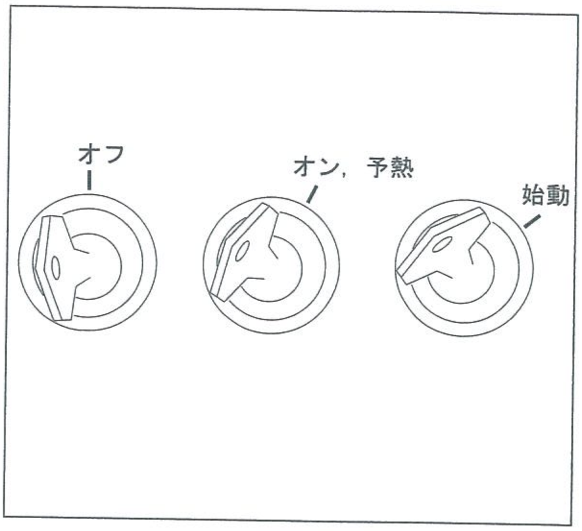

エンジンの始動・停止を行うスイッチです。

オフ	キーの差込み，引抜き， エンジン停止位置です。
オン	電気回路が接続します。 エンジンを予熱します。
始動	エンジンが始動します。 手をはなすと自動的に「オン」の位置に戻ります。

⚠ 注　意

「始動」位置で連続10秒以上使用しないでください。1回で始動しないときは，バッテリ，スタータモータなどを保護するため，30秒ほど時間をおいて操作してください。

エンジン予熱

始動時の外気温が低いときに，エンジンを予熱します。エンジンが暖まっているときは必要ありません。

スタータスイッチを「オン」の位置にすると，予熱ランプが８秒間点灯し消灯します。

寒冷地で，さらに予熱するときは，スタータスイッチを「オン」の位置に回し，８秒間予熱してください。１回目の始動で始動できなかったときは，いったんスタータスイッチを「オフ」に戻して，10秒ほど間をあけて予熱を行ってください。

ライトスイッチ

（ライトマーク）：表示部を押すと，前照灯が点灯，モニタメータの照明灯が点灯。

OFF　：すべてのライトが消灯。

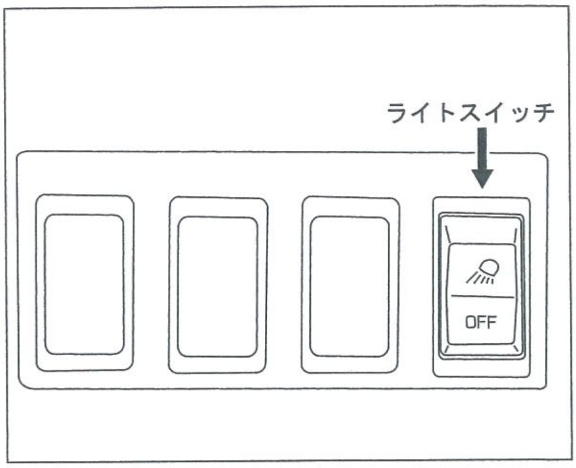

方向指示灯スイッチ

ステアリングレバーのグリップの上にスイッチがあります。

スイッチを傾けた方向の方向指示灯が点滅します。

方向変換後，スイッチを離すと自動的に中立位置に戻ります。

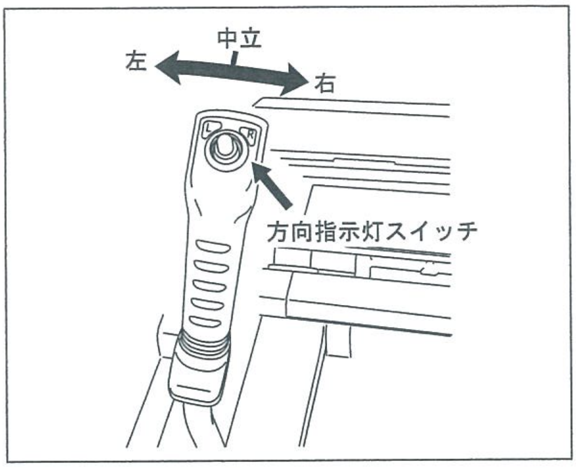

ホーンボタン

ステアリングレバーのグリップの上を押すとホーンが鳴ります。ホーンはスタータスイッチの位置に関係なく鳴ります。

車両の発進合図，警報などに使用し，必要以上に操作しないでください。

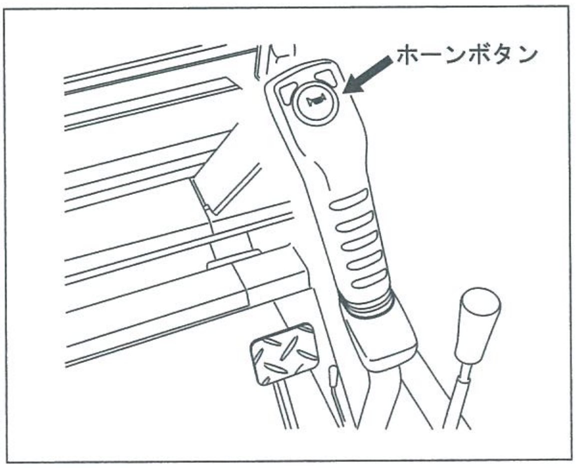

ヒューズ

ヒューズは電気系統の安全弁の役目をし，回路内に過大電流が流れるのを防止します。

ヒューズが切れたときは，電源を切って原因を調べて処置した後，新品と交換してください。

受持ち回路によって容量が異なりますので，必ず規定のものと交換してください。

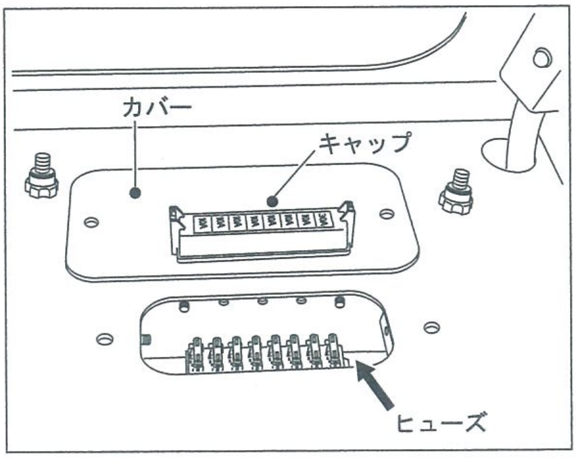

（次ページに続く）

ヒューズは運転席の後部にあります。ヒューズカバーを外して，キャップを外してください。

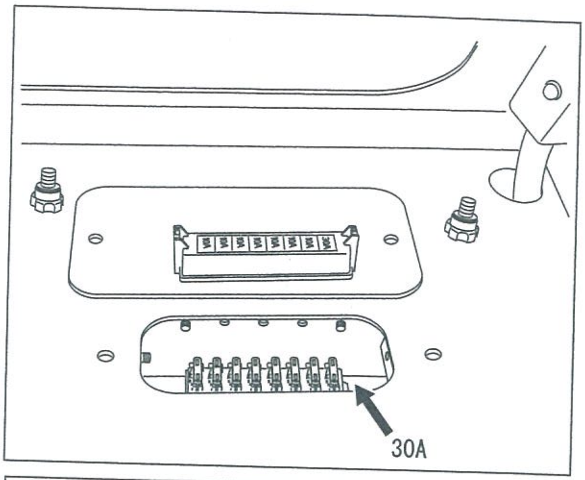

受持回路

10A	10A	10A	10A	10A	10A	10A	30A
オプション	グロー	制動灯	方向指示灯	モニタメータ	オプション	ホーン	前照灯

ヒュージブルリンクワイヤ（赤色）

もし，ヒューズを交換しても作動しないときは，ヒュージブルリンクワイヤを交換してください。

ヒュージブルリンクワイヤは，車両全体のメインヒューズで，バッテリの⊕側からスタータの線上に配置しています。

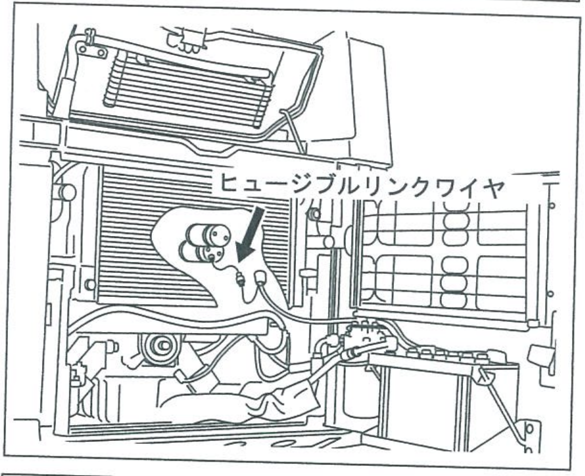

アクセルレバー

⚠ 警　告

運転席から離れるときは，必ずセーフティバー（左，右）をまっすぐにはね上げてエンジンを停止し，荷役操作ペダルがロックされていることを確認してください。

アクセルレバーはエンジンの回転数を変えるレバーです。通常は最高回転の位置に設定し，車速はステアリングレバーでコントロールしてください。

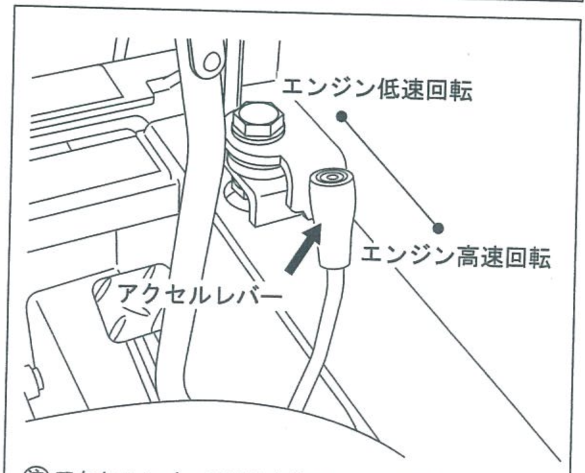

㊟ アクセルレバーの形状は機種によって異なります。

ステアリングレバー

⚠ 警　告

急なレバー操作をすると，車両が飛びはねます。滑らかにレバー操作をしてください。

車両の前後進，減速，制動，旋回，速度調節の操作を行うレバーです。

詳細は「運転」の項を参照してください。

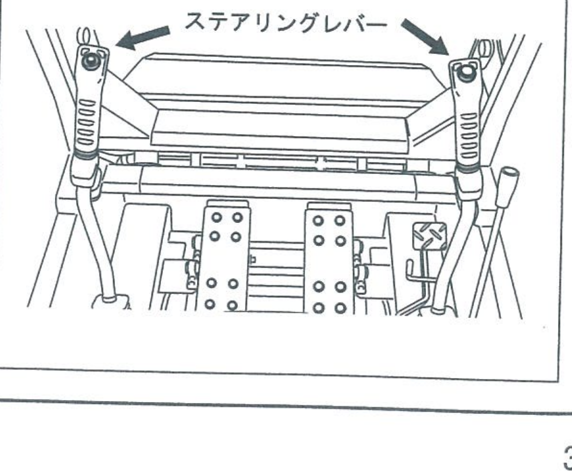

スライドシートレバー

運転席にすわり，ペダルやレバーの操作がむりなく自由にできる位置に調整するレバーです。

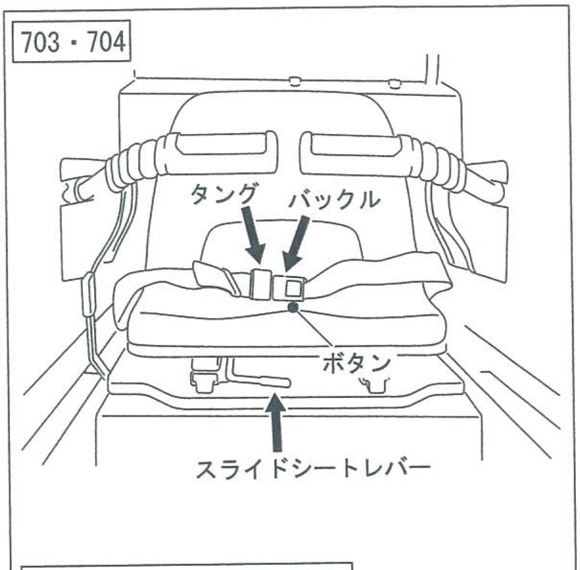

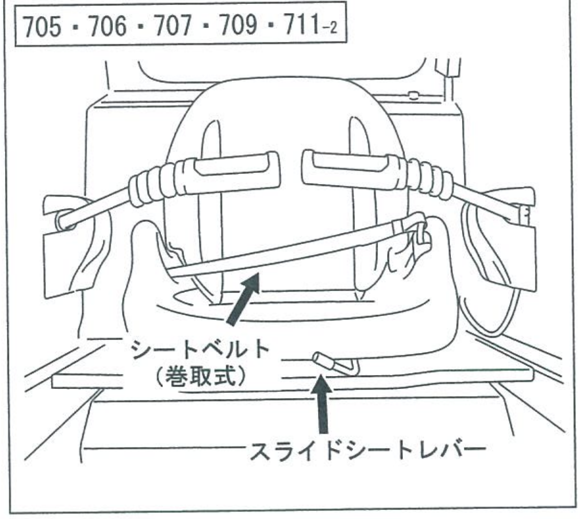

シートベルト

> **⚠ 警　告**
>
> **運転席にすわったら，必ずシートベルトを締めてください。**

バックルにタングを差込み，「カチッ」と音が聞こえるまで入れます。

外すときは，バックルの赤いボタンを押してください。

シートベルトは締めすぎても，緩めすぎてもいけません。適度の強さになるように，ベルトの長さを調整してください。

シートポケット（705・706・707・709・711-2）

運転席の背もたれ部の後側にポケットがあります。運転時必要なものを入れておきます。

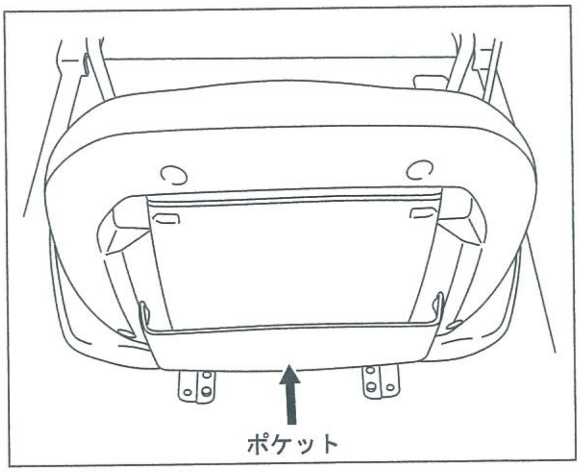

セーフティバー

> **⚠ 警　告**
> 運転席にすわったら，シートベルトを締めて，セーフティバーをセットしてください。
> セーフティバーは片側だけでは役に立ちません。必ず両側をセットしてください。

セーフティバーは，万一車両が前倒しになったときでも，運転者が前方に投げ出されないようにする安全装置です。

セーフティバー（左）は荷役操作ペダルと連動して，ペダルをロック（固定）する機構を持っています。安全のために，運転席から離れるときや待機するときは，セーフティバー（左）は必ずまっすぐにはね上げてください。

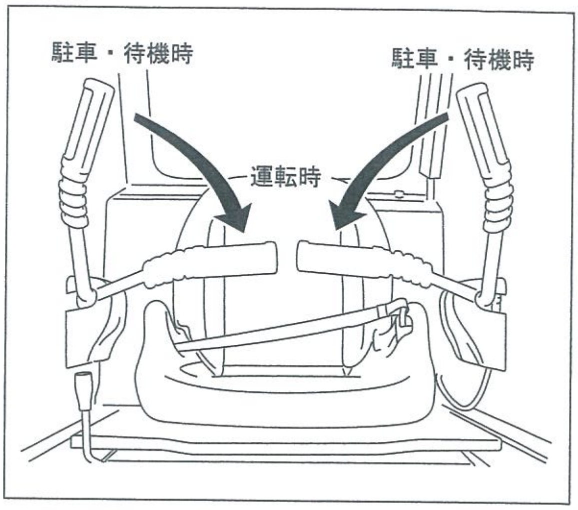

ブレーキペダル

> **⚠ 注　意**
> ブレーキペダルを踏んだ状態や，ペダルにストッパをセットした状態で走行すると，ブレーキが破損しますので必ず解除してください。

ペダルを踏むと車両が制動します。

ステアリングレバーを中立位置に戻してペダルを踏んでください。

通常は，ステアリングレバーで車両を停止させてください。

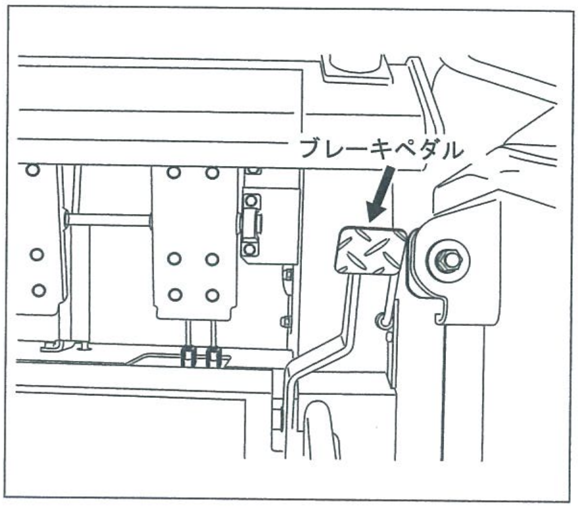

駐車ブレーキ

> **⚠ 警　告**
> 駐車時や運転席から離れるときは，必ずストッパをセットしてください。
> 特に，坂道ではバケットを地上に降ろし，車輪止めをしてください。

ブレーキペダルを踏んで，ストッパをセットして駐車ブレーキとします。

セットしている間は，警告灯が点灯しています。発進時は忘れずに，必ずストッパを外して走行してください。

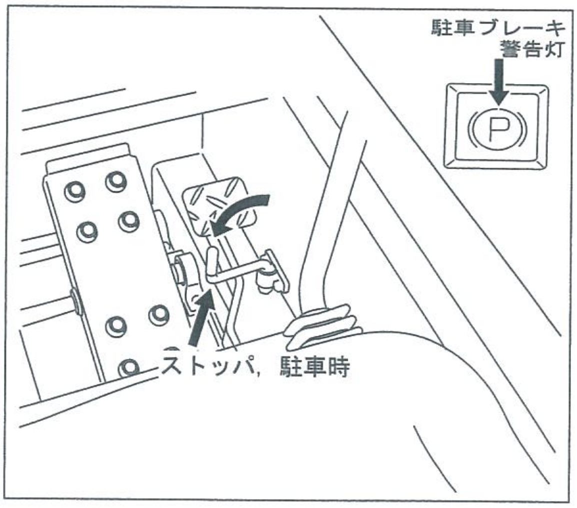

荷役操作ペダル

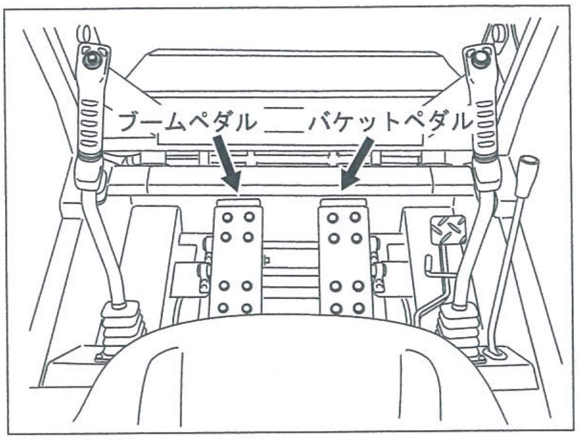

⚠ 警　告

ペダルの操作は，運転席にすわって足で行います。絶対に，運転席以外の場所から手や足で操作してはいけません。

ペダルの操作を行うときは，背中をシートの背もたれにしっかりとあててください。体をのり出したり，前かがみの姿勢をとると，ブームの渡りに接触し、はさまれたりする事故の原因となります。

⚠ 警　告

運転席から離れるときは，必ずセーフティバー（左，右）をまっすぐにはね上げてエンジンを停止し，荷役操作ペダルをロックして作業装置が動かないようにしてください。

作業装置のブームシリンダ，バケットシリンダをコントロールするペダルです。

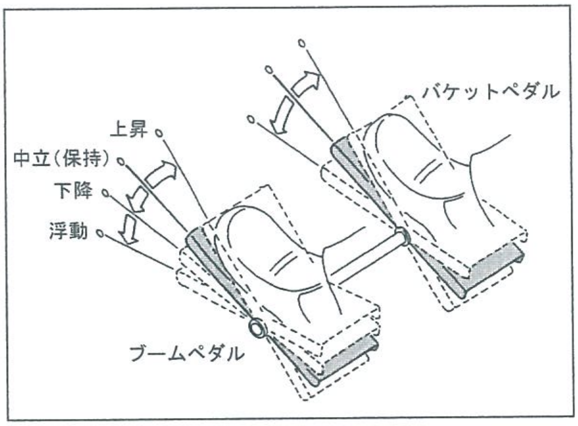

ブームペダル

ペダルの前部（つま先）を踏むとブームが下降し，ペダルの後部（かかと）を踏むとブームが上昇します。

ブームの動きを止めるときは，ペダル操作を停止します。

703・704を除く車両には，ブームが下降した状態でペダルの前部を強く踏むと，バケットが路面の凹凸に合わせて自由に動く「浮動」段があります。（ペダルはその位置で保持されます――デテント機構）

アタッチメントペダル（オプション）

作業装置に，ブーム・バケット以外の油圧シリンダが取付いたアタッチメントの操作は，ブームペダルとバケットペダルの間にアタッチメント用のペダルが取付き，このペダルで行います。

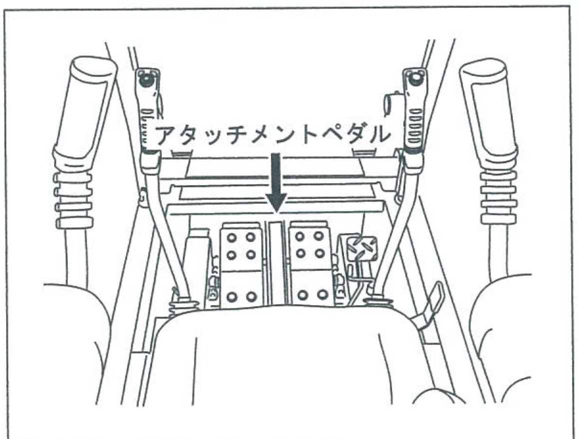

㊟イラストは703・704の場合です。

バケットペダル

ペダルの前部（つま先）を踏むとバケットが前傾し，ペダルの後部（かかと）を踏むとバケットが後傾します。

バケットの動きを止めるときは，ペダル操作を停止します。

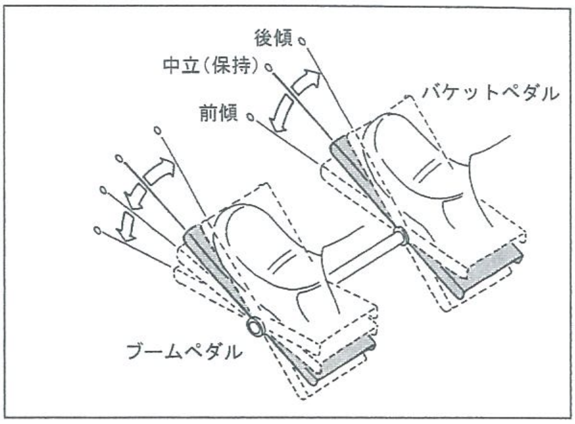

ブーム・バケットペダルの同時操作

ブームペダルの操作中にバケットペダルも操作することができます。たとえば，バケットをダンプしたあと，

ブームを下降している間にバケットを前傾位置から水平位置にすると，作業時間を短縮することができます。

ルームミラー

⚠ 警　告

ルームミラーは補助的に使うもので，ルームミラーを見ながら後進運転をしないでください。必ず目視して運転してください。

運転席にすわり，後方視野が確認できるように調整しておきます。

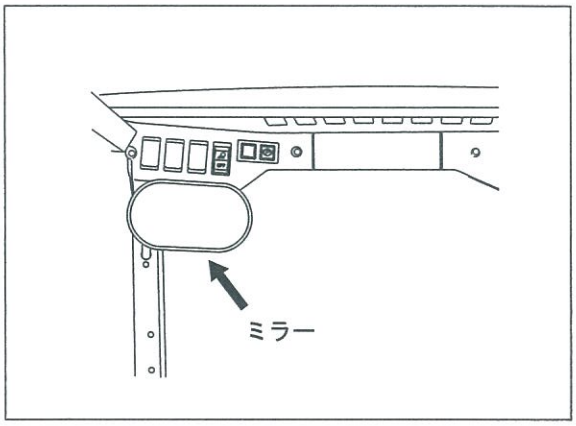

ヘッドガード

⚠ 警　告

ヘッドガードは運転者を守る保護枠です。絶対に取外してはいけません。

車両内部の点検を行うときは，ヘッドガード前部のナット（左右）を外して，ヘッドガードを車両の後方へ持上げていき開放することができます。

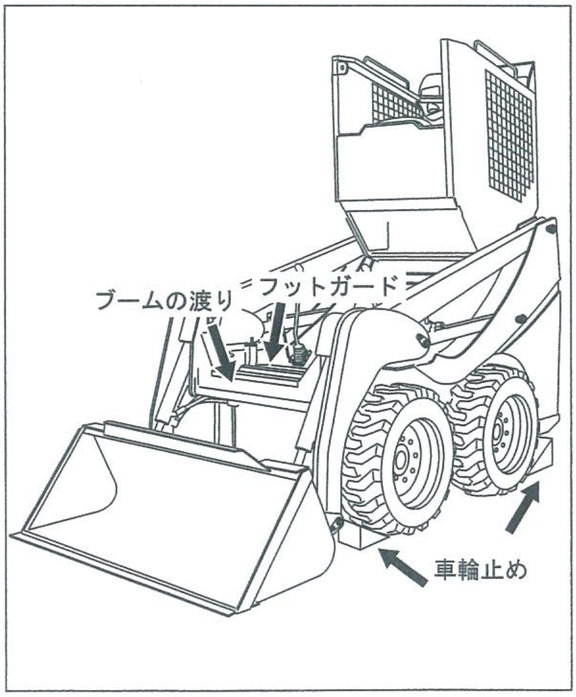

（次ページに続く）

ヘッドガード持上げ手順

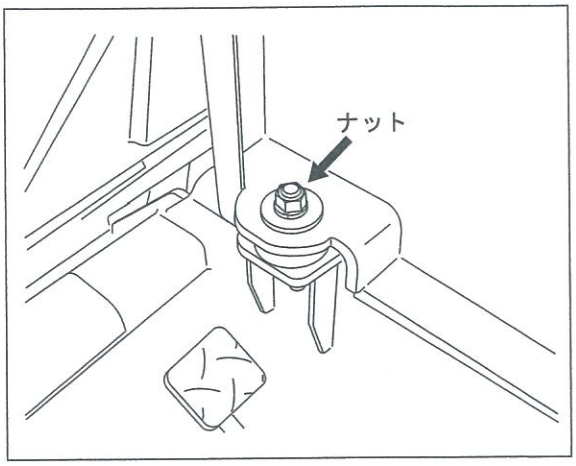

⚠警　告

セーフティバー（左，右）をまっすぐにはね上げて，エンジンを停止して行ってください。

傾斜していない平坦な路面で車輪止めをして行ってください。ブームを上げた状態や，バケットを外した状態で行ってはいけません。

車両が後方に転倒することがあります。

やむをえずバケットを外して行うときは，車両後部のウエイトの下にジャッキスタンドを入れて転倒防止を行ってから始めてください。

①ヘッドガード前部のナットを外します。

②フットガードとブームの渡りの滑止めマットに立って，ヘッドガードのハンドレールを握り持上げていきます。

③ヘッドガードの下部が，ステアリングレバーと接触しないように見極めてください。もし接触しそうなときは，ステアリングレバーをエンジン側に引張っておきます。

④ヘッドガードストッパを効かせます。右側のアップライトにあるチェーンを，ヘッドガードのフックにひっかけます。

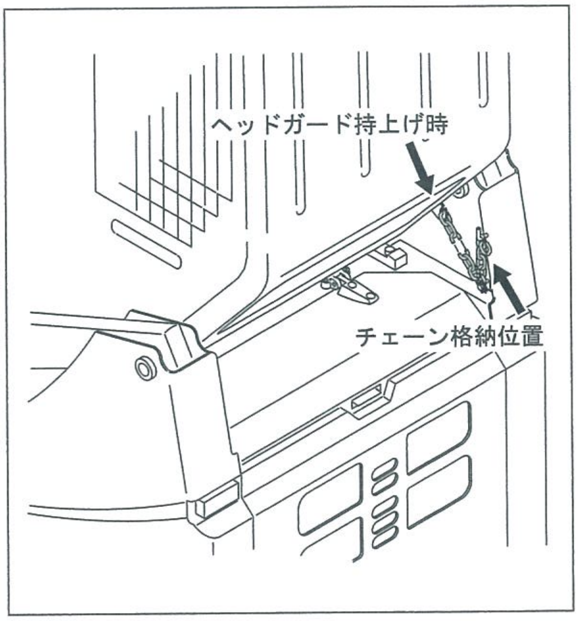

⚠警　告

ヘッドガードを持上げた状態で，絶対にエンジンを始動してはいけません。

⑤ヘッドガードを降ろすときも，ゆっくりと支えながら下げてください。

⑥ヘッドガードの前部ナット（左右）を規定トルクに締付けてください。

61～90N・m（6.2～9.2kg・m）

エンジンフッド・テールゲート

> **⚠ 警　告**
> エンジンフッド・テールゲートは，エンジン関係の点検を行うときに，必ずエンジンを停止して開けてください。

エンジンフッドはレバーを上に，テールゲートはレバーをつまむようにして開けます。

走行・作業時は必ず閉じてください。

エンジンフッドには固定用のステーがありますので，点検時にはエンジンフッドを固定してください。

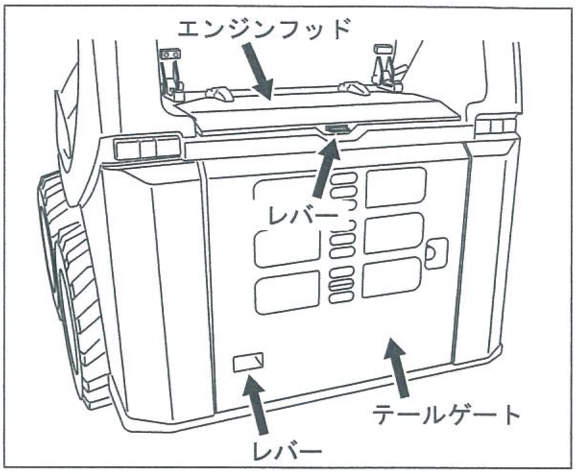

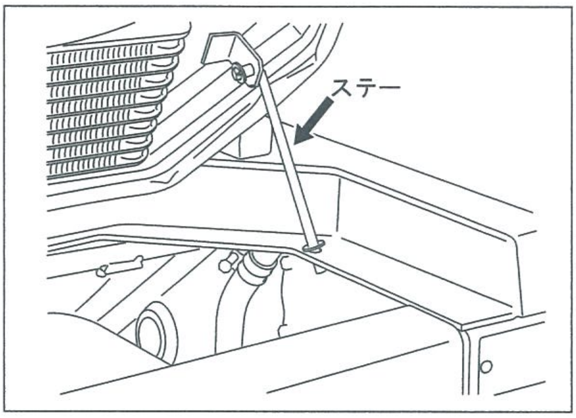

けん引装置

やむを得ず他の車両をけん引する必要が起こったときに，上図のそれぞれの位置にけん引用ロープを結んでけん引を行うことができます。

けん引の詳細は，「けん引」の項を参照してください。

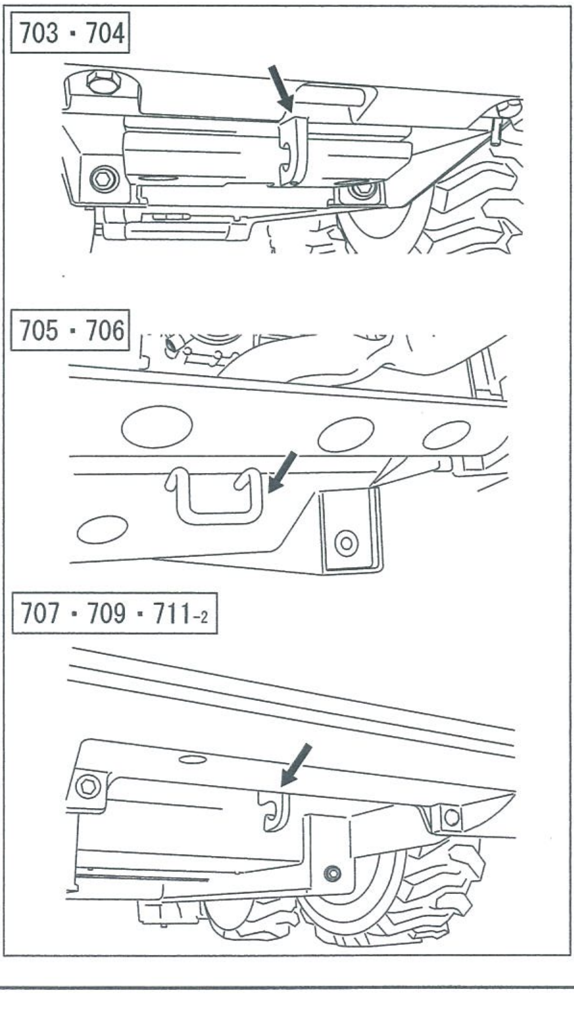

ステップ

⚠ 警　告

乗降時は両手両足を使い，必ず３点以上で体を保持してください。

２点以下の乗降は不安定で，すべったりする恐れがあり転落のもとです。ヘッドガードの手すりを握って乗降してください。

バケットにあるプレートはステップで，乗降時の足場としてご使用ください。711-2 はブームにも取付けています。

⚠ 注　意

ブームのステップを乗降時以外の目的に使わないでください。また，始業前にステップ取付ボルトのゆるみを必ず点検してください。

バケット

ダートバケット（平形）が標準です。

スキッドステアローダのアタッチメント（バケット類）の交換は，クイックキャリアで簡単に行うことができます。詳細は「クイックキャリアの取扱い」を参照してください。

作業の用途に合わせたバケットやアタッチメントを用意していますので，最寄りの**ユニキャリア**特約店か**ユニキャリア**指定整備工場にご相談のうえ，お買い求めください。

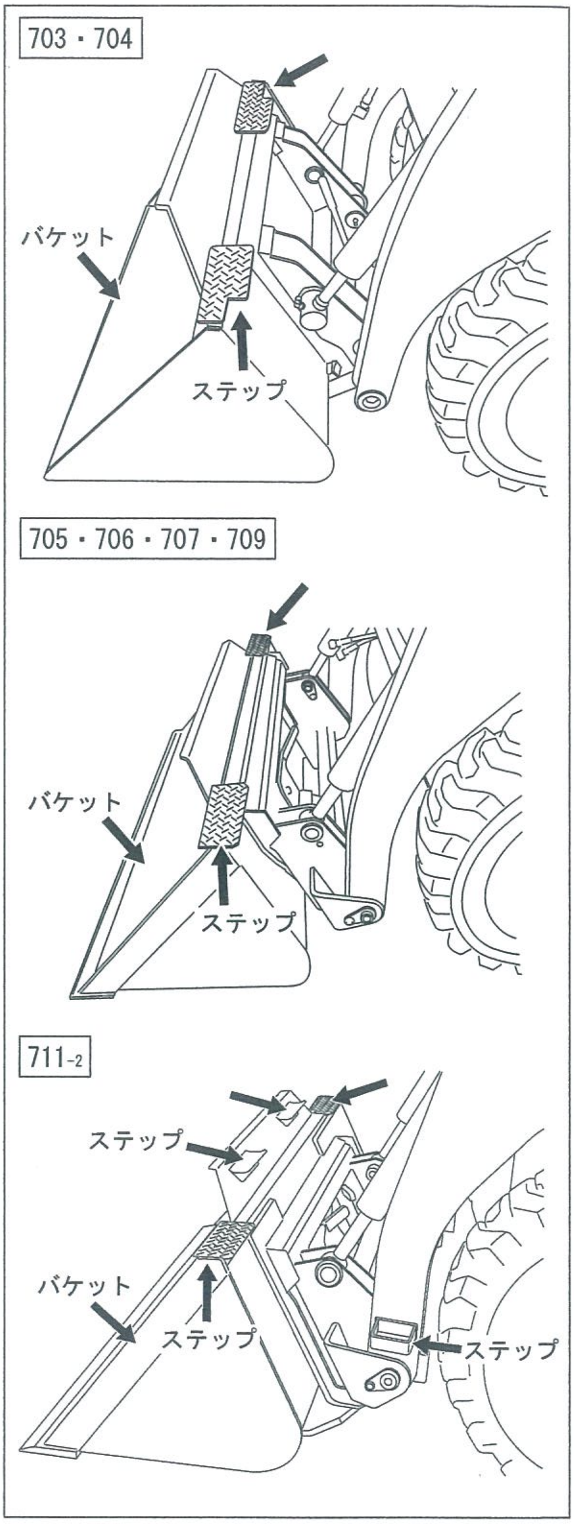

仕様諸元

機　　種	703	704
バケット容量（山　積）	0.14m³	0.17m³
最　大　荷　重	350kg	420kg
常　用　荷　重	270kg	320kg
走　行　速　度（前進／後進）	9.0km/h	
登　坂　能　力（負　荷）	30°	
最大けん引力（負　荷）	9.8kN（1000kg）	10.8kN（1100kg）
機　械　質　量	1070kg	1120kg
エ　ン　ジ　ン		
名　　称	クボタ“D782”ディーゼルエンジン	
使用燃料	軽油	
総排気量	0.778L	
定格出力	11.5kW（15.6PS）/2800rpm	
バ　ッ　テ　リ	12V, 32Ah（5時間率）（1個）	
タ　イ　ヤ（前後輪）		
サ　イ　ズ	5.70－12－6PR	23×8.50－12－6PR
空気圧（標　準）	280kPa（2.8kg/cm²）	260kPa（2.6kg/cm²）

単位：mm

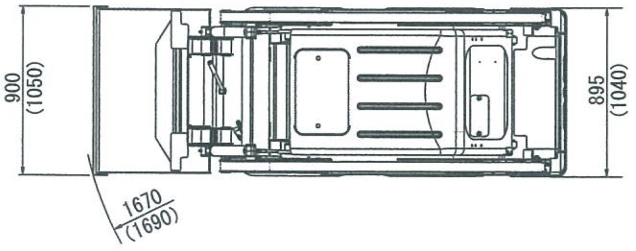

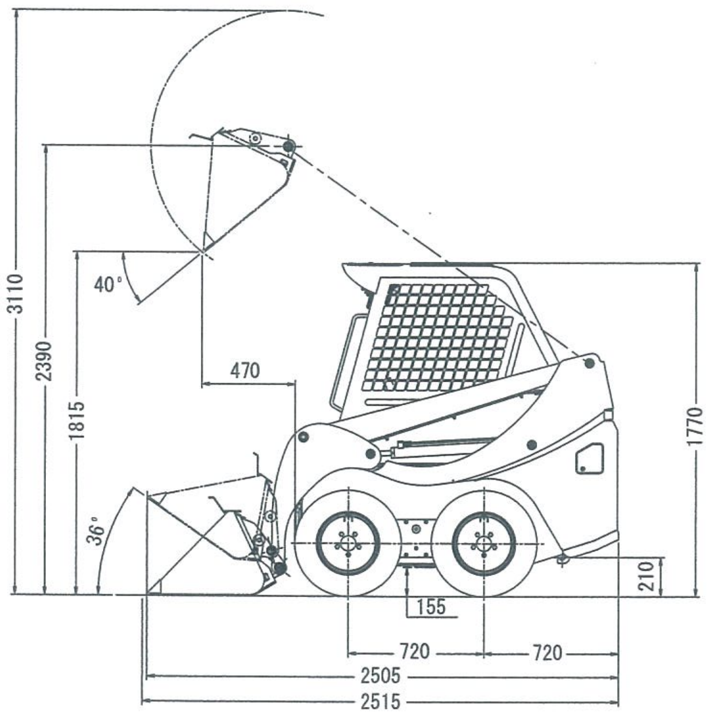

外形図の（　）内の数値は704を示します。この仕様は，品質向上のため予告なく変更することがあります。